はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAなすのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月 那須野農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成8年3月	◇組合員数 2 1	, 7 9 7 人
◇本店所在地	那須塩原市黒磯	◇役員数	44人
◇出 資 金	38億円	◇職員数	549人
◇総 資 産	1, 714億円	◇支店・出張所	1 6
◇単体自己資本比率	18.22%	◇営農経済センター	6

目 次

ごあり	いさ	つ																				
1.	経'	営理念 業方釒 営管理	<u> </u>				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
2.	事	業方釒	†				•	•	•	•	•	•	-	-	-	-	-	-	•	•	2	
3.	経'	営管理	里体制]			•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	3	
4.	平	成 25:	年度	事業	の根	況					•	•	•	•	•	•	•	•	•		• 4	
5.	事	業の経	経過お	よび	ゾそ	の成	果				•		•	•	•	•	•		•		• 5	
6.																						
7.	利	融商品 益相反	を管理	方針	計		•	•	•	•	•	•	-	-	-	-	-	-	•	•	8	
8.		融円滑		かか	かる	基本	方	針									•	-			9	
9.	農:	業振與	具活動]			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10	
		域貢南		₹			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11	
11.	IJ.	スク管	管理の	(状)	兄				•	•	•	•			•		•	•	•	•	13	
12.	自	己資本	マの状	況				•	•	•	•						•	•	•	•	17	
13.	主	な事業	きの内	容				•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	18	
	営資:																					
I 3	 算0)状況	,																			
1.	貸	借対照	很表			•	•	•	•	•	•	-	-	-	-	-	-	•	•	•	29	
2.	損:	益計算 記表	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31	
3.	注	記表			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33	
4.	剰:	余金贝	□分計	算記	書				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51	
5.	財	務諸表	長の正	確性	生等	にか	か	るね	確詞	忍						•	-	•	•	•	52	
6.	+	ヤッシ 門別損	/ユ・	フロ	-	計算	書						•	•	•	•	•	•	•	•	53	
7.	部	門別損	 益計	算記	書				•	•	•	•	-	-	•	-	•	•	•	•	55	
)状況																				
1.	最:	近の 5	事業	年月	度の.	主要	な	経;	営技	旨村	漂						•	•	•	•	56	
		益総括				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56	
3.	資:	金運用	即収支	の	内訳					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57	
4.	受.	取・支	え払利	息(の増	減額						•	•	•	-	•	•	•	•	•	57	
Ⅲ	事業0)概況	•																			
		用事業																				
(貯金に																				
	1		別貯			残高						•	•	•	•	•	•	•	•		58	
	2		朋貯金		•				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58	
(貸出金	-																			
	1		別貸	• • • •									•	•	•	•	•	•	•		58	
	2		出金の		• • • • •			訳						•	•	•	•	•	•		58	
	3		金の									•	•	•	•	•	•	•			59	
	4		务保証			-		別「	内言	尺			•	•	•	•	•	•	•	•	59	
	5		出金の									•	•	•	•	•	•	•	•	•	59	
	6		出金の												•			•	•		60	
	7		をな農	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				金	残高	高		1	•	•	•	•	•					
	8	-	くク管				-						•	•	•	•	•				62	
	9		虫再生						_							_						= :
	10	_		_		_				-	-	-	-								理債権の状況	• 64
	11)	貸侄	引引当	金(の期	末残	高	及	び其	明中	中(り	曽沢	或客	湏			•	•	•	64	

		① 貸出	金償却	の額														65		
	(3)内国為																65		
)有価証																		
	` .		別有価			言												65		
		2 商品																		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	証券残															66		
	(5)有価証																00		
	()	1 有価証				F												66		
		2 金銭				2														
		② _{並践} ③ デリ																		
		_										ا ر	ЧХ '	ול	•	•	•	00		
	_		証券関 中结)	貝丁し) / \-	アイ)	収	ול										
		共済取扱		<i>~</i> ∟ 	= #	1 <u>11</u> 54	- /0	<u></u>	<u>.</u>									C 7		
)長期共							-									67		
)医療系																		
)年金共																		
)短期共						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	68		
		主要事業																		
)購買品					•													
	(2)販売品	取扱実	績			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	69		
IV	経	営諸指標																		
		利益率					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70		
	2.	貯貸率·	貯証率				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70		
V	自i	己資本の	充実の物	犬況																
	1.	自己資本	の構成	に関す	る事	項					•	•	•	•	•	•	•	71		
	2.	自己資本	の充実	度に関	する	事項	Į					•	•	•	•	•		73		
	3.	信用リス	クに関	する事	項				•	•	•	•	•	•	•	•		75		
	4.	信用リス	ク削減	手法に	関す	-る事	項									•		79		
	5.	派生商品	取引及	び長期	決済	期間	引取	引	<u></u> න	取	引	相	手(の	IJ	ス	ク	に関す	る事項	- 80
	6.	証券化エ	クスポ	ージャ	<i>-</i> -15	関す	トる	事	項							•		80		
	7.	出資等又	は株式	等エク	スポ	: —	ブヤ	_	1=1	関·	す	る	事:	項				83		
	8.	金利リス	クに関	する事	項													81		
[役職	鰻の報酬	等】																	
	1.	役員																84		
		職員等																84		
		その他																84		
ľ		の概要】																		
•		機構図																86		
		役員構成	(役員																	
		組合員数		5 2 /																
		組合員組		沪																
		祖 日 長 程 信 用																		
		共済代理			1 UJ 17															
		方がには店舗等の		ル し														۵ ۵		
	<i>,</i> .	10 m 寸り	二末門			-	-								_	-	-	JU		

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。



日ごろ、当JAの事業活動に対しまして多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

東日本大震災から3年余が経ちましたが、原発事故による放射能汚染の影響は、きのこ類を中心に国からの出荷制限指示が解除されないなど、未だにその影響から脱していない状況にあり、引き続き、安全・安心な農畜産物の生産対策と合わせ、放射性物質の農産物モニタリング検査による安全性の確保に努めるとともに、消費者の信頼確保に向けた農畜産物の安全・安心のPRに努めていかなければなりません。

デフレからの脱却と経済再生を目指す第2次安倍政権の経済政策「アベノミクス」が順調な滑り出しを見せ、長く続いた重苦しい日本経済に、ほのかな明かりが差し始めたところです。農政においては、昨年3月に安倍首相が「聖域なき関税撤廃が前提ではない」と確認したうえでTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を決定し、7月以降、他の11か国と交渉を重ねましたが、目標の年内妥結に至りませんでした。今後も、秋に中間選挙を控える米国が農産物関税をめぐって日本に大きく譲歩する可能性は低く、引き続き「重要5品目などを関税撤廃の対象から除外するよう求めた」組織の総力を挙げて取り組んで参ります。

さらに、農業の成長戦略を進めるため、産業競争力会議、規制改革会議等の検討状況を 踏まえ、昨年12月に農地中間管理機構の創設や、経営所得安定対策の見直し、日本型直 接支払制度の創設などを盛り込んだ「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定されま した。こうした農政の大転換期に農家組合員が新たな政策に対応して水田農業経営に専念 できるようJAは飼料用米の増産体制の確立等の取り組みを進めて参ります。

さて、平成25年度の当JAの事業活動を振り返りますと、特に梨の凍霜被害、台風26号被害、2月の豪雪被害など自然災害の多い年で、その対応と対策を重点に取組んで参りました。また、豪雪被害については、現在もハウス等の復旧対策が続いております。

このような情勢を踏まえ、農家・組合員をはじめ、JAの事業をご利用いただいている 皆様に対し、十分な役割発揮を行えるよう、役職員一体となって「次代へつなぐ協同3か 年計画」の実践に取り組んでいるところです。

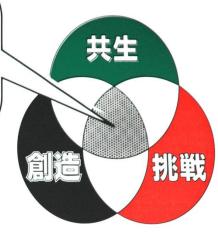
今後も那須野農畜産物のブランド化を進めるとともに信頼される農協であり続けるため、全力で取組む所存でありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、 ご挨拶とさせていただきます。

> 那須野農業協同組合 代表理事組合長 川嶋 寛

1. 経営理念

組合員・利用者そして役職員の夢を実現するために経営理念を3つの言葉として持ち続けます。





JAなすのは、利用者と『共生』するJAを目指します。

※共生=片方のみに有利な一方的関係ではなく、互いに便益を貢献しつつ、共に生き続ける関係。

JAなすのは、自ら時の流れを『創り出し』ます。

※創る=流されずに主体性を持って行動する。

JAなすのは、現状に満足することなく常に一歩前へ『挑戦』し続けます

※一歩=小さいことの積み重ねが大差をもたらす基本です。

基本方針

我が国においては、欧米における金融危機による世界的な不況が長期化し、国内経済の景気回復を遅らせている。また、農政においても、TPP交渉参加問題等が大きく懸念され、原発事故による放射性物質飛散の影響など、農業を取り巻く環境はこれまでになく先行きの見通しが難しい時期となっております。

第26回JA全国大会・第29回JA栃木県大会では「次代へつなぐ協同」を主題とし、 世代交代するなかでの多様な組合員にとって魅力あるJAとなるよう、JAが自らの戦略 (農業、くらし、経営基盤)をつくりあげ、実践し続けることが求められています。

所得格差や地域格差がひろがるなかで、組合員の営農やくらしの不安に対して、JAは総合事業の機能を十二分に発揮し、次代の農業と地域を豊かにし、安心して幸せに暮らせる社会の実現をめざします。

このため、次世代を含めて多様な組合員・地域住民が結集して、農業づくり、地域づくり、協同組合運動に取り組み、地域農業の活性化と所得向上をはかる事業・経営をすすめるため、「第6次JAなすの中期3か年計画」を作成し、役職員が一体となり次の事項を基本方針として取り組みます。

- 1. 次代へつなぐ活動の展開
- 2 安全・安心な農畜産物の提供と地域農業の振興
- 3. 組合員組織の充実
- 4. 地域の実態に応じた「JAくらしの活動」の展開
- 5. 競争力・総合力発揮による事業展開
- 6. 経営の健全性とリスク管理の強化

2. 事 業 方 針

【営農企画部門】

管内の豊かな地域条件を活かした農畜産物のブランド化により担い手の育成、確保を積極的に進める とともに実需者や消費者に信頼される「安全で安心な良質農畜産物」の生産・供給体制の構築を図ります。

地域のニーズにあった農業形態のあり方について検討し、実践に向けた取り組みを進めます。 農家経営支援については販売金額が伸び悩む中、経営内容の分析・診断を行い「経営改善方策」を 農家と共有し、農家経営の健全化支援に取り組みます。

【米麦部門】

需要に対応できる米・麦・大豆の集荷販売対策に取り組み、農業所得の確保に努めます。

【園芸部門】

農地の有効利用と的確な市場情報を基本に、多種多様な販売形態を組み合わせることにより、農業所得向上に取り組みます。

【畜産部門】

飼養管理技術の高位平準化、後継者の育成、中核農家の飼養頭数の拡大を図り、販売金額の向上に 努めます。

【生産資材部門】

農業生産の拡大と農業所得増大を図るため、仕入れ機能の強化と相談機能の充実を図り、農家経営コスト節減のために安価資材の安定供給に努めます。

【生活資材部門】

組合員と地域住民の「くらしづくり」「地域づくり」を支援するため、真に組合員の生活に必要な生活資材を、安全・安心をモットーに提供します。

【資産管理部門】

組合員の農地の保全と適切な有効活用により、農家の長期的な生活基盤を確保するとともに農と住の調和したまちづくりを進めます。

【生活·福祉部門】

生活部門では、組合員や地域住民との結びつきを強めるための活動を展開し、JAファンづくりに取り組みます。また女性組織の活性化を図るため、協同活動の輪をひろげ、心豊かなくらしの支援に取り組みます。

福祉部門では、地域に密着した介護保険事業や高齢者生活支援事業を展開し、安心して生活できる 高齢者の地域社会づくりに取り組みます。

【金融部門】

組合員をはじめ地域住民から支持される金融機関として、農業者・地域・利用者のニーズに即応した 良質な金融サービスの提供に努め、広く地域から選ばれ持続的に発展していくJAバンクを目指します。

【共済部門】

激変する事業環境の中にあって、従来にも増して組合員・利用者の負託に応え、最良の保障・サービ

スを提供するとともに、共済責任の履行に万全を期します。

そこで、JA共済の事業理念である助け合いの精神を再認識し、組合員・利用者および地域住民へ、「安心」と「満足」を提供し、地域の保障充実に総合的に取り組みます。

【管理部門】

JAの財務体質の強化と組合員へのメリット還元を拡充するため、総合JAとして総合力が発揮できる事業体制の強化に取り組みます。

また、組合員加入促進を図るとともに、固定資産の計画的取得やメンテナンスを行い、利用しやすい施設環境を整備し、地域と「共生」するJAを目指します。

【広報部門】

組合員に向け、広報紙の配布や日本農業新聞の普及活動を通じて、JAと組合員が価値観を共有しながら、JA事業への参加や教育活動を実践します。

また員外対応として、ホットラインの発行やホームページの充実により農業への理解を高めながら、JAまつりやイベントを通じて、より身近にJAを感じてもらう親近感の醸成やJAが果たしている社会的役割をPRし、JAの応援団を募る運動を展開します。

【人事職員教育部門】

農業・JAを取り巻く環境が厳しい中で、組織変化や事業の高度化・専門化に対応するため職員の意識 改革や職能専門教育を強化するとともに、活力ある職場づくりに努めます。

【事業統括部門】

事業活動にかかわる法令等を遵守し、不祥事件を防止するためにコンプライアンス態勢を充実強化するとともに、リスク管理と利用者保護に取り組み、健全なJA経営の確保に努めます。

【監査部門】

法令等遵守(コンプライアンス)風土の確立と内部統制の充実強化による健全な経営基盤の確立に向けて、内部統制の有効性と業務改善の実行状況を常時確認するため内部監査を実施します。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意志反映を行うため、女性会・青年部から参与の登用を行っています。また信用事業と共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成25年度事業の概況

農業情勢については、平成25年4月中下旬の降霜と低温により、梨に甚大な被害が発生しました。また、東京電力福島原発事故による農畜産物への影響は、風評被害による市況下落は収束しつつあるものの、依然として一部品目では出荷停止が解除されず課題となっています。

そのような中、JAなすのでは農畜産物の安全性を担保するため、県関係機関と連携してモニタリング調査を実施しました。

一方、TPP交渉は、平成25年7月23日に正式に参加して以降、平成25年末までの妥結に向けて交渉が進められてきましたが、合意には至りませんでした。

JAなすのでは6項目の基本方針の取組を進め、また、コンプライアンス態勢の強化や業務改善・効率化に取組みました。この結果、収支面では事業利益401百万円、経常利益599百万円、当期剰余金は405百万円を計上することができました。

財務状況については、自己資本の増強と債権の健全化に取り組んだことから、自己資本比率 (剰余金処分後) は農林水産省の基準を上回る 18.22%と J A経営の健全性が一層高まりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 販売事業

販売事業は、耕種は前年度を下回ったものの、園芸・畜産が前年度を上回り、販売品取扱高は前年より1億92百万円増加し191億86百万円の実績になりました。耕種は、直売米の取り扱いを増やし有利販売に努めたが、25年産米の販売低迷により取扱高は前年対比3億19百万円減少しました。園芸は、原発事故に伴い下落した価格の回復に加え、アスパラ等の単価高により取扱高は前年対比62百万円増加しました。畜産は、原発事故の影響を受けた肉牛、子牛の市況の回復及び企業肥育・F1の出荷頭数の増加により、取扱高は前年対比4億13百万円増加しました。

② 購買事業

生産資材は、肥料・農薬・企業飼料・素畜の取扱高の増加等があり、生産資材全体の供給高は前年対比8億64百万円増加し、77億45百万円の実績になりました。生活物資は、耐久財の太陽光・シロアリ・航空写真の取扱高は増加しましたが、米や食材、並びに葬祭事業の取扱高の減少等により、生活物資全体の供給高は前年対比1億3百万円減少し、21億41百万円の実績になりました。

③ 信用事業

貯金残高は、渉外・窓口担当者を中心に定期貯金・定期積金の推進を積極的に進めましたが、個人貯金残高3百万円の減少、法人貯金14億円の増加があり、前年対比2億14百円増加し、1,522億円となりました。

また、貸出金については、ローン相談会・渉外活動・農業メイン強化先への定期訪問等 を積極的に展開し、農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローンの拡大等に努めました が、新規実行が償還に追いつかず、前年対比14億30百円減少の369億円となりました。

④ 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動とLAを中心とした「あんしんチェック」の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組み、保障ニーズに応えた普及推進活動を展開してまいりましたが長期共済保有高は満期等の増加により、前年対比147億円減少し7,050億円となりました。

5. 事業の経過およびその成果

3月 5月 6日 いきいきセミナー 2.8 日 随時監査 11 日 第 4 回監事会 8日 彩菜農業塾 12日 国益を忘れないTPP交渉参加断固反対 10日 家の光あいとスクール 緊急全国集会 12・19日 なっちゃんクラブ 16・21・30 日 ミニデイサービス 14 日 和牛部会総会 17日 男の居場所講座 21 日 肥育牛部会総会 21~25 日 JA全国監査機構期末監査 I 17日 第29回肥育牛部会枝肉研究会 23 日 年金相談会 22日 いきいきセミナー 26 日 随時監査 24 日 第 13 回理事会 28 日 青年部総会 26 日 年金相談会 29 日 第 11 回理事会 29 日 第 17 回通常総代会 29 日 臨時総代会 29 日 第7回監事会 30 日 肥育牛部会全体研修会 1日~H26.2月末 教育資金・マイカーローン特別推進運動 6月 2日 わくわくセミナー 4月 1~10 日 平成 24 年度下期監事監査 6・13・14 日 ミニデイサービス 2 日 女性会総会 9日 なっちゃんクラブ 10日 家の光あいとスクール 10日 男の居場所講座 11日 TPPに係わる国会議員要請 11~12 日 JA全国監査機構期末監査Ⅱ 12 日 第 28 回肥育牛部会枝肉研究会 12 日 彩菜農業塾 12.18 日 ミニデイサービス 14 日 第 30 回肥育牛部会枝肉研究会 13 日 年金相談会 15 日 女性会大運動会 16 日 年金相談会 21 日 なっちゃんクラブ 22 日 第5回監事会 19日 家の光あいとスクール 23 日 随時監査 27日 いきいきセミナー 27 日 第 14 回理事会 26日 第6回監事会 1日~8月末 26 日 第 12 回理事会 上期特別貯蓄推進運動 1日~5月末 4日~7月18日 随時監査 IA春の定期積金契約高増強運動 1日~6月末 JA春の住宅ローン特別推進運動

7月

5・9・16 日 ミニデイサービス

5日 旬の野菜とBB8講習会

6.21 日 年金相談会

10 日 第 31 回肥育牛部会枝肉研究会

10 日 フラワーデザイン教室

11日 家の光あいとスクール

13 日 第 17 回青年部親善球技大会

13.25 日 わくわくセミナー

17 日 園芸現地視察会

18日 いきいきセミナー

19日 サテライト (大規模乾燥施設等) 竣工式

19日 男の居場所講座

24日 那須野農協青年部ポリシーブックの作成会

24日 彩菜農業塾

27 日 第 15 回理事会

26 日 第 38 回 JA 栃木青年部連盟球技大会

1日~9月末

JA夏の住宅ローン特別推進運動

8月

1·5·22·27 日 ミニデイサービス

6~7日 園芸販売検討会(京浜市場)

6日 男の居場所講座

8日 家の光あいとスクール

9日 第32回肥育牛部会枝肉研究会

9日 39才以下総合健診

18・25 日 なっちゃんクラブ

21日 彩菜農業塾

22 日 第 18 回 J A なすの年金友の会健康寿命 100 歳ゲートボール大会

25 日 年金相談会

27 日 第 16 回理事会

28 日 和牛部会全体研修会

29 日 大田原農機センター起工式

9月

2日 第8回監事会

3・4・12・24・30 日 ミニデイービス

5日 いきいきセミナー

8日 年金相談会

9日 家の光アイとスクール

10 日 第 33 回肥育牛部会枝肉研究会

10 日 第 10 回 J A なすの年金友の会健康寿命 100 歳グランドゴルフ大会

12 日 フラワーデザイン教室

14日 わくわくセミナー

15.29 日 彩菜農業塾

18・25 目 なっちゃんクラブ

20 日 男の居場所講座

27 日 第 17 回理事会

1日~10月末

秋の定期積金契約高増強運動 年金獲得重点推進運動

30~10月11日 上期監事監査

10月

2·8·16·23·28 日ミニデイサービス

3日 第27回栃木県JA年金友の会親善 ゲートボール大会

9日 彩菜農業塾

10日 あじさい会グランドゴルフ大会

16 日 第 34 回肥育牛部会枝肉研究会

16日 第9回監事会

16~29 日 JA全国監査機構期中監査 I

18日 男の居場所講座

19日 わくわくセミナー

13・27 日 なっちゃんクラブ

22 日 第 15 回栃木県 J A年金友の会親善 がラント ゙コ゛ルフ大会

23日 いきいきセミナー

27 日 年金相談会

28 日 第 18 回理事会

1日~12月末

JA秋の住宅ローン特別推進運動 年末特別貯蓄推進運動

11月

2·3·10 日 JAまつり

7 日 第 17 回 J A なすの年金友の会健康寿命 10 0 歳輪投げ大会

12 日 J A栃木青年大会出場

12日 家の光あいとスクール

13 日 フラワーデザイン教室

15・19・20・26 日ミニデイサービス

17 日 年金相談会

18日 男の居場所講座

19 日 第 35 回肥育牛部会枝肉研究会

23 日 なっちゃんクラブ

24~25 日 女性会全体研修会 28 日 J A なすの 青年部婚活セミナー

27 日 第 19 回理事会

19~12月3日 随時監査

12月

2日 TPP決議の実現を求める国民集会 青年部独自行動座り込み参加

2日 種だねフェアー計測会

4~5日 園芸販売検討会(東北市場)

4日 彩菜農業塾

5日 第14回肥育牛部会牛枝肉共励会

5・6・19 日 ミニデイサービス

7日 女性会フェスティバル

11 日 第 36 回肥育牛部会枝肉研究会

11 日 青年部ボウリング大会

12日 いきいきセミナー

13~19 日 随時監査

17日 男の居場所講座

20日 家の光あいとスクール

23 日 わくわくセミナー

25.26 日 随時監査

27 日 第 20 回理事会

1月

10日 男の居場所講座

14・16・17・23・28 日 ミニデイサービス

25 日 手前みそサミット

27 日 第 21 回理事会

29日 青年部学習会「新農政改革に係わる 農業情勢について」

6 日~3 月末

JA冬の住宅ローン特別推進運動

14~2月末

年金獲得重点推進運動

29~2月3日 JA全国監査機構期中監査Ⅱ

2月

4日 随時監査

4日 彩菜農業塾

5日 家の光あいとスクール

6日 随時監査

7日 第37回肥育牛部会枝肉研究会

12 日 ミニデイサービス

12:13 日 青年部役員研修会「全国青年大会」

14 目 随時監査

17 日 随時監査

22 日 男の居場所講座

22 日 フラワーデザイン教室

23 日 わくわくセミナー

26 日 第 22 回理事会

28 日 JA全国監査機構期末監査(現金実査)

6. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

7. 利益相反管理方針

JAなすの(以下,「当JA」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下,「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型
- (2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により 当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体 の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統 括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき,ご不明な点がございましたら,**JAなすの事業統括室(0287-62-5510)**までご連絡ください。

8. 金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、 お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいり ます。
- 4. 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の 実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構か らの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用 保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいり ます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1)組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7. 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期 的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 農業振興活動

組織関係

1. 耕種部門では受検組合、麦・大豆部会を中心に受検対策会議、栽培講習会及び現地検討会 を開催し品質向上に努めました。また、放射性物質に係わる事柄として、放射性物質吸収 抑制対策(加里事業)を受検組合、麦・大豆部会において取り組みました。

更に安全・安心・環境にやさしい農業として「JAなすの新安心基準米」の推進やGAPへの取り組みを行いました。

- 2. 園芸部門では、『那須』を全面に押し出したネーミングのブランド化(那須の白美人ねぎ・那須の春香うど・那須の美なす・那須の高原アスパラ・なすの梨・那須のとまと・那須の春菊・那須の菊)を進め、差別化販売に向け市場並びに消費者に対し販売促進に取り組みました。また部会組織面においても、市場出荷を中心とした消費宣伝活動・予約相対取引による単価確保に取り組むとともに、直販事業の拡大による農家所得の増大に努めました。
- 3. 畜産部門では、担当者による増頭推進、飼養管理技術の平準化並びに生産現場での技術の向上に努めました。第11回宮城全共に向けた巡回指導会による和牛管理技術の研鑽、子牛生産意欲の高揚に努めました。

また、地域ブランド化へ向けたイベントを通じ、「那須和牛」の消費拡大(学校給食提供)に取組みました。

4. 青年部では、本年度も参与の理事会参加を行い青年部の意見反映に努めました。

学習会では、国から新たな農業・農村政策が示されたため「新農政改革に係わる農業情勢について」と題し講演会を行い農業政策について学びました。

本部役員研修会においては、全国青年大会に出席し全国の青年組織の活動について学びました。

また、TPP決議の実現を求める国民集会では、青年部独自行動座り込み参加をおこないました。

5. 女性会では、女性の組合員化運動を展開し65名が組合員になりました。

参与6名の理事会出席によるJA運営参画の意識高揚に努めました。

また、女性組織活性化のために班活動を推奨し充実に努めました。

農政関係

平成25年度において農業者戸別所得補償制度が「経営所得安定対策」と名称変更となりましたが、ほぼ内容継続として実施されました。

TPP (環太平洋経済連携協定) 交渉において、国会及び自民党による「重要5品目が引き続き再生産可能となるように除外又は再生協議の対象とすること」との内容の決議を守るよう国集会、抗議行動を積極的に行いました。

教育広報活動

農業およびJAが果たしている役割を、組合員はじめ地域住民・消費者の方に理解していただくために、教育広報に取り組みました。

- 1. 組合員への情報提供とコミュニケーションを図るため、内容の充実を図りながら J A 広報 誌「なすの」を毎月発行しました。
- 2. 対外広報活動のひとつとしてコミュニティー紙「ホットライン」を年3回発行し、地域住民・消費者に対し「食」と「農」への理解促進を図りました。また「ホームページ」を毎月更新し組合員・利用者へ最新の情報提供に努めました。
- 3. 集落座談会と地区運営委員会を各1回開催し、組合員からの意見等を聴き、事業運営に反映させました。2月に開催した集落座談会には233会場、2,064人の組合員が出席しました。
- 4. 6 会場で J A まつりを開催し、地域住民を含めた催し物で、 J A 活動を積極的に P R しました。
- 5. 世論形成のために日本農業新聞の購読者拡大と地元記事掲載に努めました。

10. 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当JAは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「共生・創造・挑戦」を経営理念に、運営・経営にあたっております。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」 を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員のみなさま方や地方公共団体な どにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等 117,026 百万円 その他 34,869 百万円 合 計 150,613 百万円

- ※ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金 4,779 百万円が含まれています。
- (3) 地域への資金供給の状況
 - ①貸出金平均残高

組合員等 26,913 百万円 その他 10,931 百万円 合 計 37,845 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金4,027百万円が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン 15,641 百万円 教育ローン 205 百万円 自動車ローン 799 百万円 営農ローン 1,326 百万円 日本公庫資金 449 百万円 農業改良資金 2 百万円 農業近代化資金 1,421 百万円 畜産特別資金 29 百万円 災害条例資金 20 百万円

就農支援資金 41 百万円 その他 17,906 百万円 合 計 37,845 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本公庫資金、農業改良資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

- (4) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、図画・作文コンクールを開催するなど、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、通学路に面したJA事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成9年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

②利用者ネットワーク化への取り組み

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みを下記のとおりすすめています。

③情報提供活動

組合員のみなさま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民のみなさまへの情報発信として、4か月ごとにコミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、みなさまからの情報やご意見等を e メールでも受け付けています。

ホームページ http://www.janasuno.or.jp eメール soumu@janasuno.or.jp

- (5) 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)
 - ① 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応してい

ます。

② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当 J A では、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、態勢を整備しています。

③ 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当 J A は、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的取り組みを実施しています。

- ・農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援
- 経営不振農家に対するコンサルティング
- ・弁護士による法律相談の実施
- 負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ・地場産野菜・果物を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施

11. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当 J A は、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当 J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門(金融部審査課)が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。 審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に 応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、債券等の取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会・AL

M小委員会を設置しております。ALM委員会を年4回、同小委員会を毎月開催し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J Aでは、A L M委員会において J A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産 を確保します。

(4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに 対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当 J A では、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連・電算センター等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査による チェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6)法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当 J Aでは、経営理念・基本方針・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7)評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性など JAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8)その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当 J A では、リスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事の発生や、金融機関の業務内容、直面するリスクの多様 化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の 高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一 層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、 役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員 長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うた め、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-625-1003

JA役員に係わる事項 028-616-1933(宇都宮中央法律事務所)

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ 各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者のみなさまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、みなさまに信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

那須野農業協同組合個人情報保護方針

那須野農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- 2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- 3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法 令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご 本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらか じめ明示します。
- 4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、 また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督しま す。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2 項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を 得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- 6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
- 7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組 み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口(受付電話番号 0287-62-5510(月 \sim 金 8 時 30 分 \sim 17 時))。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- •信用事業
 - ①の窓口または栃木県JAバンク相談所

(受付電話番号 028-625-1003) にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協

議をいたします。

- 共済事業
- ①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。
- J A共済相談受付センター(受付電話番号 0120-536-093)
- (一財)日本共済協会共済相談所(受付電話番号03-5368-5757)
- (一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(受付電話番号 03-5296-5031)
- (公財)日弁連交通事故相談センター(受付電話番号 03-3581-4724)
- (公財)交通事故紛争処理センター(受付電話番号 03-3346-1756)

◇内部監査体制

内部監査部門(監査室)については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

組合員や地域のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供し、 みなさまに有効活用していただくことが大きな責務と考えております。また、JAはみなさま の大切な財産を貯金としてお預かりし資金を運用いたしますが、ご融資に際しましては、農業 協同組合法や関連法令を遵守するとともに、内部規程の定めるところにより、適正な業務運営 と健全な融資に努めております。

12. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る18.22%(前年度17.49%)となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資3,843百万円(前年度3,856百万円)によっています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク(業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク)の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

13. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外のみなさまにもご利用いただくことができます。

また、当JAでは、35人のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ(貯蓄計画、税金対策、相続問題等)に応じた総合的な生活設計計画 (ライフプラン)を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJAバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、みなさまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み(JAバンク・セーフティーネット)を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合(金融再生法開示債権)は、全国銀行の2.1%(平成25年9月期、金融庁公表)を上回る4.4%となっていますが、JAは皆様の信頼に応えることを常に考え、より堅実で健全な経営を心がけています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者のみなさまからの貯金をお 預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額 にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座とし
	てたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落
	としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利
	用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便
	性を持っています。但し、ATM による一日当りの利用限度額は原則として 5
	0 万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も
	取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期
	貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定
	期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の 90%以内、最高 300 万円までを
	自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7 日間)経過後
	はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2 日以上前にお知らせ
	ください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金
	利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。(金利情勢によ
	り、金利が同じになる場合があります。)
スーパー定	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利
期貯金	が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月~5年以内で、3年
	以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率
金	で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1 か月~5 年以内の
	期間でプランにあわせてお預け入れできます。

期日指定定 期貯金	据置期間(1 年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支 払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を 1 年複利 で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ
定期貯金	期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
足朔則並	期間は3年で、われ心を十十後利で可募します。
積立定期貯 金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。 口座開設時に積立期間や満期日を定めないで積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は 6 か月~7 年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーロ	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご
ーン	利用いただけます。
カードロー	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用
ン	いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広く
	ご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換
	えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費な
	ど、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォーム	住宅の増改築・改装・補修および、システムキッチン・造園・物置など住
ローン	宅関連設備にお役立ていただけます。

③為替業務

全国 J A・信連・農林中金の約 8,400 の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債は、年4回(4月・7月・10月・1月)発行され、満期が2年・5年・10年の固定利付国債(新窓販国債)は毎月発行されます。

⑤投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。 (特定店舗での取扱いとなります。) なお、元本および分配金の保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

⑥サービス・その他

当JAでは、次のようなサービスを提供しております。

・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い や事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビ ットカードサービスなどのお取扱い。

- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高 照会や振込・振替等ができる「JAネットバンク」サービス。
- ・ 貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更には セブン銀行・イーネット・ローソンのATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュ サービス。
- ・ JA窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者のみなさまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J Aカード(クレジットカード)のお取扱い。

また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ATMにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたICキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑦ご利用者対応

「JAバンク相談所」をJA栃木中央会内に設置し、JAの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号028-625-1003)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J Aの信用サービスを受けられるよう努めております。(受付電話番号 0120-08-2065)

信用事業取扱手数料表

☆その他手数料

平成26年4月1日 現在

項目	細 目	金 額	備考
	通帳·証書再発行	540 円	1枚·1通
	ICキャッシュカード再発行(1枚)	1,080 円	JAカードー体型再発行を含む ポイントカード切替再発行は無料
	貯金残高証明書 (1通)	324 円	
	小切手帳 (1冊)	864 円	
	自己宛小切手 (1枚)	540 円	
	約束手形帳 (1冊)	864 円	
	約束手形・マル専手形 (1枚)	108 円	
貯金業務	マル専口座開設 (1件)	3,240 円	
	夜間金庫	※ 夜間金庫	事務取扱要領 参照
	貸金庫 (1契約年間) A型	12,960 円	
	" B型	16,200 円	
	" C型	19,440 円	
	株式(出資)払込金の受入 (1契約)	※ 株式払込金	と と等受入事務取扱要領 参照
	保管証明書の発行 (1通)	// /// JAZ	
	スーパー貯蓄(スイング)	108 円	
	取引履歴検索依頼	324 円	1口座(1事業年度又は1年間)
	貸出金残高証明書 (1通)	324 円	
	融資証明書 (1通)	5,400 円	
	ローンカード再発行 (1枚)	540 円	
	住宅関連資金(統一・プロパー共通)(KHL保証	正は右の通り)	KHL保証は、戻し保証料の範囲内で、一部 繰上5,400円、全部繰上10,800円徴求しKHL
	① 変動金利から固定金利へ変更 (1回)	5,400 円	へ支払う。ただし、繰上金額が100万円以上 の場合は、JAなすの手数料として(全部・一
	② 繰上償還(全繰・一部共通)(100万円以上	10,800 円	部共通)別途10,800円徴求する。
貸出業務	手形貸付用紙代 (1式)	540 円	
	証書貸付用紙代 (1式)	540 円	(含、変更証書)
	(根)抵当権抹消用紙代 (1式)	1,080 円	
	融資審査等に係る謄本公図、閲覧 (1式)	実費	
	オーナーズローン用紙代 (1式)	1,080 円	
	不動産担保事務手数料(1式)	10,800 円	

※上記の金額には、消費税が含まれています。

信用事業取扱手数料表

☆為替手数料

平成26年4月1日 現在

	以何日	丁双个个						-				
ĺ	種	目	i	細目		同一店内宛	本支店宛	他行(他JA)宛				
Ī			電信 机	電信扱 3万円未満 1件につき		108円	108円	540円				
			电话拟	3万円以上	ゴキにフさ	324円	324円	756円				
		文書扱	3万円未満	1件につき	108円	108円	432円					
			入音放	3万円以上	THIC JO	324円	324円	648円				
	振	込	ATM振込	3万円未満	1件につき	無料	無料	324円				
			ATIVITAL	3万円以上	THIC JO	無料	無料	540円				
			定時送金	3万円未満	1件につき	216円	216円	540円				
			た时 込並	3万円以上	THIC JO	432円	432円	756円				
			振込組戻料		1件につき		648円					
ſ			送金	普通扱(送金小切手)	1件につき		432円	648円				
	送	金	达 亚	至急扱(電信送金)	1件につき		432円	864円				
l			送金組戻料		1件につき		648円					
ĺ			代金取立	普通扱	1通につき	/	432円	648円				
			八並以立	至急扱	1通につき		432円	864円				
	取	立	不渡手形返却料		1通につき		648円					
	ЯΧ	<u></u>	取立手形組戻料		1通につき	/	64	8円				
			取立手形店頭呈示料		1通につき	/	64	8円				
			双工丁心凸现至小科	※但し、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。								

☆JAネットバンク手数料

	同一店舗内	本支店間	県内JA	他行(県外JA)
3万円未満	無料	無料	108円	324円
3万円以上	無料	無料	216円	540円

☆ATM手数料

*イーネット、LANsは平成25年11月18日より開始

		稼働時間	本支店間	県内JA 全国JA間	ゆうちょ銀 行	セブン銀行 * イーネット * LANs	MICS 業態間	三菱東京 UFJ銀行
		8:00~8:45	無料	無料	108円	108円	/	/
	平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	/	/
	TH	18:00~19:00	無料	無料	108円	108円	/	/
L		19:00~21:00	\setminus	\setminus	108円	108円	/	/ /
入金		9:00~14:00	無料	無料	108円	無料	/ /	/
	土曜	14:00~17:00	<i>አ</i> ለተተ	<i>አ</i> ለተተ	108円	108円	/ /	/
L		17:00~19:00	\setminus	\setminus	\setminus	108円	/ /	/
	日曜∙祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	108円	108円	/	/
	口唯"机示口	17:00~19:00	\setminus	\setminus	\setminus	108円	/	/
		8:00~8:45	無料	無料	108円	108円	216円	108円
	平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	108円	無料
	TH	18:00~19:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
L		19:00~21:00			108円	108円	216円	108円
出金		9:00~14:00	無料	無料	108円	無料	108円	108円
	土曜	14:00~17:00	## * **	## ^ 7	108円	108円	216円	108円
		17:00~19:00				108円		
	日曜・祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
	口唯"心不口	17:00~19:00				108円		

^{*} セブン銀行、ゆうちょ銀行は平成25年9月7日より一部変更あり

☆硬貨取扱手数料(入出金)

	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	216円	432円	1,000枚毎に216円を加算

☆円貨両替手数料

	1~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216円	432円	648円	1,000枚毎に432円を加算

※上記の金額には、消費税が含まれています。

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、JAとJA共済連は、組合員・利用者のみなさまに密着した生活総合保障活動を 行っています。

また、JAとJA共済連が共同で契約を引受け、JAの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ソルベンシー・マージン)比率がありますが、JA共済連の平成25年3月期は、708.8%(前年度633.4%)で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

JA共済が一般の民間保険と異なる点は、その共済資金が組合員の生活・福祉や農業生産拡大のために低利で融資されるほか、農業共同利用施設などに活用されていることです。

さらに、社会貢献活動として交通事故防止や交通傷害者の社会復帰施設を設置するための募金活動に協力するほか、軽スポーツの普及を通した健康管理や高齢者対策など生活福祉活動及び書道やポスターコンクール等の文化支援活動を行っております。

また、「JA共済しあわせ夢くらぶ」を設け、複数の共済契約をJA共済フォルダーにまとめていただくことにより、掛金の割引等様々な会員特典を用意し、サービスの向上を図り、3Q訪問プロジェクト等の活動により組合員とのお付き合いを大切にしております。

《主な商品のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く(5 年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

り。土なものに	よ <u> </u>
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保
	障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身	まとまった資金を活用して一生涯の万一(死亡)保障と将来の安
共済	心を確保することができます。ご契約後、16 年目以降は共済金
	額の増額が期待できます。相続対策ニーズに対応する仕組みで
	す。
養老生命	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランで
共済	す。病気やケガも幅広く保障します。
一時払養老	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしなが
生命共済	ら、万一(死亡)の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。
	契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れる
	プランもあります。
定期生命	一定期間(5年・10年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを
共済	手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。す
	べてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実
	保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院か
	ら、1回の入院 365 日・200 日・120 日まで幅広く保障します。
引受緩和型	一定期間(5年)内の入院・手術といった医療を保障するプランで
定期医療	す。今まで健康状態などからご加入いただけなかった方でもご加
共済	入いただけます。
年金共済	生存中一定期間、または生涯にわたり年金を受け取ることができ、
	老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設

	定されているので安心です。
建物更生	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障しま
共済	す。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金と
	して活用できます。

②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の 種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、 JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、
	車両保障 など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義
	務づけられている共済です。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済で
	す。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントにより傷害を受けた時に保障され
	る共済です。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

7/1/2/2/2/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/	\mathcal{K} \mathcal{E}
НарруНоте2	低廉な保険料で自然災害を含めた幅広い補償をカバー
(JA住宅ローン関	している住宅ローン専用の火災保険です。
連の長期火災保険)	
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人に
	ケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワ
	ン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットに
	なった保険です。

- ※この他に取り扱いをしている共栄火災保険商品は次の通りです。
 - ・火災保険 安心あっとホーム、すまいるリビング
 - ・傷害保険 JA安心倶楽部、積立家族傷害保険、積立ファミリー交通傷害保険、
 - · 賠償責任保険 個人賠償責任保険

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域のみなさまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域のみなさまに安全・

安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用 品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

①葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で葬祭事業を受付しております。

連絡先: JA栃木ライフ

大田原・塩那・黒羽・湯津上地区 …0287-28-2279 黒磯・那須地区 …0287-60-2279

アトラス大田原ホールアトラス高久ホール

Tel 0287-23-7300 Fax 0287-23-7301

Tel 0287-60-2279 Fax 0287-60-0752

②食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先: 北部食材センター

 $\cdots 0287 - 63 - 2524$

南部食材センター

 $\cdots 0287 - 98 - 3901$

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成の確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JA グループを挙げて「農産物生産履歴記帳運動」を推進しており、これらの生産履歴記録をもと に、生産情報の公開にむけた取り組みをすすめています。

さらに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取組みを行い、協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

J Aは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、市民農園・体験農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子どもたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「生活文化教室」「料理教室」「仲間づくり旅行」など組合員・地域住民の活動の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、高齢者の生活支援のために介護保険利用限度を超えるサービスおよび、同制度対象 外の草とり・窓ふき等のサービスや、助け合い活動、ボランティア活動等も実施していま す。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのための文化スポーツ活動やミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取組みを行っています。

③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④ J A 女性会活動の支援

JA女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理 や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産相談会も開催しています。

◇その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の企画旅行の商品のお取り次ぎを行っております。

(2) 系統セーフティネット

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に

関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の<math>JAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1.貸借対照表	平成26年2	月28日現在	(単位:千円)
科目	24年度	25年度	説明
(資産の部)	211/2	20 1 /2	12021
1. 信用事業資産	147, 248, 592	146, 013, 315	
(1) 現金	946, 691		本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	88, 143, 323	90, 103, 629	
系統預金	87, 994, 949		農林中金に預けている金
系統外預金	148, 373		農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	19, 616, 146		
国債	6, 845, 675		国債への運用額
地方債	4, 676, 382	4, 548, 187	地方自治体が発行する債券への運用額
金融債	5, 348, 342	2, 312, 554	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社債	2, 745, 747	1, 783, 276	社債への運用額
(4)貸出金	38, 319, 490	36, 889, 071	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	872, 156	825, 631	
未収収益	838, 060	793, 596	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	34, 095	32, 034	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金(控除)	△ 649, 216		信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	100, 572	87, 318	
(1)共済貸付金	72, 821		共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	856		共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	27, 150	22, 216	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金(控除)	△ 256		共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	8, 640, 001	8, 109, 615	
(1)経済事業未収金	1, 297, 089	1, 570, 631	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	6, 447, 824	5, 584, 524	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	6, 132, 541	5, 365, 614	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	315, 283		上記以外の経済受託債権
(3)棚卸資産	290, 002	435, 721	
購買品	275, 233	349, 584	購買品の在庫額
宅地等	5, 329	/0, 566	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	9, 439		加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	647, 820		預託家畜や経済事業の未収収益など
(5)貸倒引当金(控除)	△ 42, 736		経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	382, 209		仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	4, 560, 923	5, 191, 465	
(1)有形固定資産	4, 498, 037	5, 147, 090	
建物	6, 354, 397	6, 790, 383	建物、建物付属設備
機械装置	2, 130, 075	2, 605, 601	機械もしくは装置
土地	1, 700, 372	1, 625, 287	組合の土地
建設仮勘定	26, 258		固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	3, 418, 434	3, 396, 883	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額(控除)	△ 9, 131, 501	△ 9, 431, 767	建物等の減価分の引当金
(2)無形固定資産	62, 886		ソフトウェアなど
6. 外部出資	11, 429, 870		
(1)外部出資	11, 491, 320		
系統出資	10, 851, 999		系統連合会への出資金
系統外出資	639, 321		系統外の関連団体への出資金
子会社出資	_		子会社への出資金
(2)外部出資等損失引当金	△ 61, 450		外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	204, 048		前払いとなっている法人税等
資産の部合計	172, 566, 218	171, 438, 385	

(単位:千円)

科目	24年度	25年度	
(負債の部)	2寸十1文	20十/文	DL 91
1. 信用事業負債	154, 710, 731	154, 939, 025	
(1)貯金	152, 061, 926		組合員等から預かっている金
(2)借入金	2, 015, 139	2, 005, 852	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	633, 665	657, 666	
未払費用	72, 284		貯金の未払利息など
その他の負債	561, 380		信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	969, 621	908, 708	
(1) 共済借入金	72, 821		共済連から借りている金
(2) 共済資金	459, 071	410, 641	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	856	785	共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	417, 385	414, 423	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	19, 480	17, 297	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	5		保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	3, 380, 658	1, 607, 210	
(1)経済事業未払金	630, 762	679, 955	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	2, 569, 832	747, 827	販売仮受金や購買前受金など
	2, 564, 558		販売品の仮受金
	5, 274	216	上記以外の経済受託債務
(3) その他の経済事業負債	180, 063	179, 427	経済事業の未払費用・預り金など
4. 雑負債	267, 640	362, 197	
(1)未払法人税等	84, 976	72, 012	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	14, 915		法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	167, 747		上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1, 108, 768	1, 038, 290	
(1) 賞与引当金	190, 725	196, 99 <u>5</u>	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	911, 096		職員の退職金支給のための引当金
(3)ポイント引当金	6, 946	/, 265	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	160, 437, 420	158, 855, 431	
(純資産の部)	11 000 000	10 041 000	
1. 組合員資本	11, 698, 350	12, 041, 623	
(1)出資金	3, 856, 106		組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	92, 768		合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金 利益準備金	7, 765, 196 2, 543, 446	8, 113, 226	 経営安定のため法令で定められた積立金
・ 利益学順立 その他の利益剰余金	5, 221, 749	5, 489, 779	
特別積立金	1, 650, 163		 経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立領			強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
<u> </u>	13, 529		照回な財務基盤を確立するにめに積み立てている金
教育基金	244, 000	2/// NNN	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置及び運営積立			営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宝地等供給事業運営積立金	24, 536		宅地等供給事業の安定的建置のために積み立てている並
花地等低档事業建置價立並 税効果調整積立金	366, 409		全地寺氏相事来の女庄的な建当を図るための慎立並 繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期未処分剰余金	487, 616		当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	355, 931	405, 597	
(4) 処分未済持分	△ 15, 721		 組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価·換算差額等	430, 447	541, 331	
(1) その他有価証券評価差額金	430, 447		金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	12, 128, 797	12, 582, 954	
負債及び純資産の部合計	172, 566, 218	171, 438, 385	
ススクしでスパッテュニ	172, 500, 210	. , , , , , , , , , , , , , ,	

2.損益計算書

平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(単位:千円)

平成25年3月1日から平成26	年2月28日まで		(単位:千円)
科目	24年度	25年度	説明
1. 事業総利益	5, 324, 395	5, 323, 864	
(1)信用事業収益	2, 054, 611	1, 926, 117	
資金運用収益	1, 850, 084		
うち預金利息	623, 915	592, 114	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
┃	240, 645	235, 396	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	977, 147		貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	8, 375		上記以外の受入利息など
役務取引等収益	95, 925		受入為替手数料など
その他事業直接収益	63, 026		国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	45, 575	45, 402	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	257, 989	269, 699	
資金調達費用	108, 458	90, 645	
うち貯金利息	97, 559		貯金に対して支払利息
うち給付補てん備金繰入	6, 909		定期積金の支払利息相当額
┃ ┃ ┃ ┃うち借入金利息	2, 974	2, 528	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	1, 015		貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	41, 685		支払為替手数料など
		42, 001	ス四何日丁刄付けるに 日佳生の主力提れ じ
その他事業直接費用	14, 500	-	国債等の売却損など
その他経常費用	93, 345	136, 502	
うち貸倒引当金戻入益(控	A FF 000	A 0 000	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との
	△ 55, 909	△ 9, 096	相殺した後の金額
1.7.	105	200	信用事業に係る直接償却額(純額)
うち貸出金償却			
┃ ┃ ┃うちその他費用	149, 148		貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1, 796, 621	1, 656, 417	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1, 311, 232	1, 307, 441	
共済付加収入	1, 256, 953		共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1, 891		共済証書貸付等について受入れた利息
┃ その他の収益	52, 386	43, 560	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	88, 666	88, 694	
共済借入金利息	1, 891	1 715	共済借入金について支払った利息
共済推進費	54, 846		新契約獲得のために要した費用
共済保全費	14, 634		契約保全のために要した費用
その他の費用	17, 293	18, 664	
うち貸倒引当金戻入益(控		4 00	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との
	△ 2	\triangle 36	相殺した後の金額
うちその他費用	17, 296	10 700	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1, 222, 565		共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	9, 431, 779		
購買品供給高	9, 126, 144	9, 887, 172	購買品の供給金額
修理サービス料	195, 286	194 805	修理・整備に関する料金等の受入額
		04 607	1974 正明に因りの作业サツメハ訳
その他の収益	110, 349		上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	8, 278, 247		
購買品供給原価	8, 053, 278	8, 738, 5 5 5	購買品の受入金額
その他の費用	224, 968	217 024	
	,	, 001	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との
┃ ┃ ┃ │ │ うち貸倒引当金繰入額	1, 555	531	押只ず木にのいる貝四川コ亚の味入館に次八館にの 中処した盆の今苑
	·		怕权しに仮の並領
うちその他費用	223, 412		上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1, 153, 531	1, 221, 075	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	785, 364	793, 135	
販売手数料	581, 996		販売事業の受入手数料
その他の収益	203, 367		上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	130, 793		
販売費	19, 044	20, 488	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	111, 749		上記以外の販売事業に係る費用
		32, 000	販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との
┃	8, 638	_	
	•		相殺した後の金額
┃ ┃ ┃ ┃	_	△ 1 069	根板 に に の 立領 販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との
除)			柏枚した後の金額
うちその他費用	103, 110	94, 028	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
販売事業総利益	654, 570		上記以外の販売事業に係る費用
1	,	,	

id 🗆			(単位:千円)
科 目	24年度	25年度	説明
(9)農業倉庫事業収益	206, 812		米麦の保管料など
(10)農業倉庫事業費用	56, 788		倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	150, 023	198, 116	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	78, 519	47 603	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	69, 355	42 242	加工事業の諸経費
加工事業総利益	9, 163	5, 360	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	438, 405	457, 451	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	288, 405	314, 394	
その他利用収益	150, 000	143, 056	
│ (14) 利用事業費用	114, 701	133, 316	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	98, 331	118, 628	
その他利用費用	16, 370	14, 688	
利用事業総利益	323, 703		利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	76, 440	98, 107	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	44, 450		宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	31, 990		
		37, 181	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	69, 034	69, 094	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	65, 886		農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	3, 148		農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	45, 158		福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	7, 032	6, 352	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	38, 125		福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	22, 855		市町の補助金など
		23, 019	中ツの神列並なと
(22)指導事業支出	81, 905		営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 59,049	△ 59, 733	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4, 889, 843	4, 922, 485	
(1) 人件費	3, 544, 752		役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	300, 577	297, 159	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	162, 044	165, 932	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	876, 367		減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	6, 101		上記以外の諸費用
事業利益	434, 552	401, 378	事業総利益一事業管理費
3. 事業外収益	161, 933	214, 955	
(1)受取雑利息	9, 867		
			信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	95, 503	154, 351	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	16, 907	14, 539	土地・建物などの賃貸料
	,		末米日の代別コックの三1年1年1年10日 2011 1 1 1 1 1 1
│ │(4)貸倒引当金戻入益	-	38	
			の金額
(5) 償却債権取立益	20, 549	16, 997	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6) 雑収入	19, 105		上記以外の諸収益
4. 事業外費用	22, 704	16, 568	
	//./041	ממכ מו	
1 1(1) 客付全			
(1) 寄付金	1, 372		 寄付金として支払った額
(2)雑損失	1, 372	1, 406	寄付金として支払った額
(2)雑損失	1, 372 21, 331	1, 406 15, 161	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用
(2) 雑損失 経常利益	1, 372 21, 331 573, 781	1, 406 15, 161 599, 766	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益	1, 372 21, 331 573, 781	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 — 777, 497 16, 898 — 478	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 — 777, 497 16, 898 — 478 851, 219	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失 固定資産を圧縮処理した額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失 固定資産を圧縮処理した額 固定資産の減損処理額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 — 7777, 497 16, 898 — 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 7777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489 - 1, 663 543, 421	零付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失 固定資産を圧縮処理した額 固定資産の減損処理額 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 農業倉庫等の解体費用 東日本大震災に係る修繕費など 上記以外の特別損失 経常利益+特別利益-特別損失
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489 - 1, 663 543, 421 103, 530	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失未払法人税等の当期計上額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 29, 369 19, 945 458, 276 104, 077	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 29, 369 19, 945 458, 276 104, 077	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等調整額	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 29, 369 19, 945 458, 276 104, 077 Δ 1, 732	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 - 777, 497 16, 898 - 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 - 14, 489 - 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額本年度の前払い法人税等の調整額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等合計額	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276 104, 077 - △ 1, 732 102, 344	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524 137, 823	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失経常利益+特別利益-特別利益-特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額本年度の前払い法人税等の調整額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等合計額 当期剰余金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276 104, 077 - △ 1, 732 102, 344 355, 931	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524 137, 823	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失経常利益+特別利益-特別利益-特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額本年度の前払い法人税等の調整額当期の協同活動から生じた剰余金
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等合計額	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276 104, 077 - △ 1, 732 102, 344	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524 137, 823	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失経常利益+特別利益-特別利益-特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額本年度の前払い法人税等の調整額
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4)資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等合計額 当期剰余金 前期繰越剰余金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276 104, 077 - △ 1, 732 102, 344 355, 931	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524 137, 823 405, 597	寄付金として支払った額 上記以外の諸費用 事業利益+事業外収益-事業外費用 固定資産の処分利益 国・県等からの補助金 東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金 東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど 上記以外の特別利益 固定資産の処分損失 固定資産を圧縮処理した額 固定資産の減損処理額 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 農業倉庫等の解体費用 東日本大震災に係る修繕費など 上記以外の特別損失 経常利益+特別利益-特別損失 未払法人税等の当期計上額 過年度に係る法人税等納付額 本年度の前払い法人税等の調整額 当期の協同活動から生じた剰余金 前期から繰越された剰余金
(2) 雑損失 経常利益 5. 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) 原発事故補償金 (4) 原発事故補償金 (5) その他の特別利益 6. 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) 資産除去債務に係る特別損失 (5) 農業倉庫等解体費用 (6) 災害に係る損失 (7) その他の特別損失 税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等修正税額 法人税等合計額 当期剰余金	1, 372 21, 331 573, 781 58, 603 21, 461 420 - 24, 955 11, 766 174, 109 28, 481 420 95, 892 - 29, 369 19, 945 - 458, 276 104, 077 - △ 1, 732 102, 344 355, 931	1, 406 15, 161 599, 766 794, 873 777, 497 16, 898 478 851, 219 53, 617 777, 497 3, 951 14, 489 1, 663 543, 421 103, 530 3, 768 30, 524 137, 823 405, 597 141, 625 30, 524	寄付金として支払った額上記以外の諸費用事業利益+事業外収益-事業外費用固定資産の処分利益国・県等からの補助金東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金東日本大震災に係る東京都よりの流通支援金の受入れなど上記以外の特別利益固定資産の処分損失固定資産を圧縮処理した額固定資産の減損処理額資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額農業倉庫等の解体費用東日本大震災に係る修繕費など上記以外の特別損失経常利益+特別利益-特別利益-特別損失未払法人税等の当期計上額過年度に係る法人税等納付額本年度の前払い法人税等の調整額当期の協同活動から生じた剰余金

3.注記表

<u>3.注記表</u>	
項目	注記事項
(1)継続組合の前提 に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。
(2)重要な会計方針 に係る事項に関	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券
する注記	ア.子会社株式 ・・・・ 移動平均法による原価法イ.その他の有価証券・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価
	差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法
	②棚卸資産
	ア. 購買品(農機・自動車・生活物資の一部以外) ・・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	イ. 購買品(農機・自動車・生活物資の一部) ・・・・売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	ウ. 宅地等 ・・・・個別法による低価法 エ. その他の棚卸資産(貯蔵品)・・・・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の
	基準によっています。 ②無形固定資産
	定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却しています。
	3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しています。
	ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額 および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ. 破綻懸念先債権
	a 与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分 可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回

収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と 債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当ててい ます。

- b 与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間 における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、 貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査 定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者	定義
区分	
工告出	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる
正常先	債務者。
	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若
要注意先	しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある
安任息兀	債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問
	題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善
	計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大き
懸念先	いと認められる債務者。
実質	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な
	経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる
破綻先	等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる 額を基礎として計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(13年)による定額法により按分した

額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期 末において必要な額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス ・リース取引で、平成20年3月30日以前に取引を行ったものについては、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固 定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却 を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」 で、取引がない場合は「一」と表示しています。

(3)会計方針の変更 に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形 固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しておりま

に関する注記

(4)表示方法の変更 | 該当する事項はありません。

(5)会計上の見積り の変更に関する 注記

該当する事項はありません。

する注記

(6) 誤謬の訂正に関 | 該当する事項はありません。

(7)貸借対照表に関 1. 圧縮記帳額 する注記

- - 24 年度

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額 から控除している圧縮記帳額は3,519,043千円であり、その内訳は次のとお りです。

61,432 千円 十地 1,570,369 千円 建物 構築物 1,227,139 千円 機械装置 627,445 千円 12,352 千円 車両運搬具 20,159 千円 器具・備品 145 千円 無形固定資産

•25年度

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額4,198,022千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 32,309 千円 建物 1,937,794 千円 構築物 1,186,659 千円 機械装置 1,010,025 千円 車両運搬具 17,277 千円 器具・備品 13,811 千円 無形固定資産 145 千円

- 2. 担保に供した資産等
 - •24 年度

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金 4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る決済保証金(上限) 2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000 千円

・公金取扱いに係る決済保証金

2,500 千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、 預金15,400,000千円を差し入れています。

•25 年度

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金

4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る決済保証金(上限) 2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000 千円

・公金取扱いに係る決済保証金

2,500 千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、 預金15,400,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額2,410 千円金銭債務の総額10,400 千円

4. 理事および監事に対する金銭債権・債務額

金銭債権の総額 24年度・・・・・164百万円

25 年度 · · · · · 159 百万円

金銭債務の総額 24年度・・・・・・一百万円

25 年度 · · · · · -百万円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残 高(元金)

•24年度

(単位:千円)

区	ं	金額
破綻先債権額	(A)	420, 880
延滞債権額	(B)	1, 222, 858
3か月以上延滞債権額	(C)	43, 024
貸出条件緩和債権額	(D)	75, 419
リスク管理債権額 (E=A+E	3+C+D)	1, 762, 182
担保・保証付債権額	(F)	1, 176, 338
貸倒引当金(個別評価分)	(G)	520, 328
担保·保証等控除債権額(H=E	E-F-G)	65, 514

•25年度

(単位:千円)

			<u> </u>
区	}	金	額
破綻先債権額	(A)		367, 170
延滞債権額	(B)		1, 212, 956
3か月以上延滞債権額	(C)		17, 850
貸出条件緩和債権額	(D)		65, 868
リスク管理債権額 (E=A+E	3+C+D)		1, 663, 845
担保・保証付債権額	(F)		1, 114, 898
貸倒引当金(個別評価分)	(G)		490, 286
担保・保証等控除債権額(H=E	F-G		58, 659

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない ものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人 税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイか らホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金です。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 - 5. 上記1~4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8)損益計算書に関する注記

- (8) 損益計算書に関 1. 子会社等との取引高の総額
 - ・24 年度 該当する事項はありません。
 - •25年度

①子会社等との取引による収益総額 0千円

うち事業取引高 0 千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円

②子会社等との取引による費用総額 0千円

うち事業取引高 0千円

うち事業取引以外の取引高 -千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

· 24 年度

区分	資産名場 所	・減損の兆候の 内容	種類ごと 減損損失 (千円)	:額	回収可能価額の 内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休資産であり将 来の用途が未定	(1 1 1 7	1, 316	
遊休資産	旧黒羽支店	遊休資産であり将	建物 建物付属設備	663 84	
近小貝庄	大田原市前田	来の用途が未定	構築物	63	正味売却価額を採
遊休資産	旧本店 那須塩原市住吉町	遊休資産であり将 来の用途が未定	土地	40, 476	用し、時価は固定資産税評価額を参
賃貸資産	旧大田原食材 大田原市浅香	市場価格の 著しい下落	土地	16, 814	考に算定
賃貸資産	アトラス高久ホール 那須町高久甲	市場価格の 著しい下落	建物 土地	2, 709 33, 765	

•25 年度

区分	資産名	減損の兆候の	種類ごとの	回収可能価額の
(4)	貝圧石	19以1貝 Vノクロ 1大 Vノ	1里块 - こ ^ /	四状り胎側領ツ

	場所	内容	減損損失 (千円)		内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休資産であり将 来の用途が未定	土地	1, 085	
遊休資産	旧黒羽支店 大田原市前田	游休資産であり将	建物付属設備	1, 635 208	
游休資産	旧本店 那須塩原市住吉町	遊休資産であり将 来の用途が未定	構築物 土地		正味売却価額を採 用し、時価は固定 資産税評価額を参
種類ごとの合		. 計	建物 建物附属設備 構築物 土地	1, 635 208 156 1, 949	考に算定
	総 合 詞	†		3, 951	

(9)金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確

にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 645,858 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の 資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場 流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、 商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの 策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額 ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額 を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を 採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次 表には含めず③に記載しています。

• 24 年度 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	88, 143, 323	88, 004, 768	△138, 554
有価証券			
満期保有目的の債券	799, 855	803, 460	3, 604
その他有価証券	18, 816, 291	18, 816, 291	_
貸出金	38, 466, 233	_	_
貸倒引当金	△649, 216	_	_
貸倒引当金控除後	37, 817, 016	39, 044, 611	1, 227, 594
資産計	145, 576, 486	146, 669, 131	1, 092, 644
貯金	152, 061, 926	152, 022, 042	△39, 884
借入金	2, 015, 139	2, 011, 737	△3, 401
負債計	154, 077, 066	154, 033, 779	△43, 286

注)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 146,742 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当 金です。

• 25 年度 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	90, 103, 629	89, 994, 551	△109, 077
有価証券			
満期保有目的の債券	_	_	_
その他有価証券	17, 875, 901	17, 875, 901	_
貸出金	37, 031, 628	_	_
貸倒引当金	△ 609, 965	_	_
貸倒引当金控除後	36, 421, 663	37, 517, 656	1, 095, 993
資産計	144, 401, 193	145, 388, 109	986, 916
貯金	152, 275, 505	152, 231, 331	△44, 174
借入金	2, 005, 852	2, 003, 037	△2, 815
負債計	154, 281, 358	154, 234, 368	△46, 989

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 142,557 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当 金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

• 24 年度 (単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11, 491, 320
外部出資等損失引当金	△61, 450
外部出資(引当金控除後)	11, 429, 870

• 25 年度 (単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11, 441, 870
外部出資等損失引当金	0
外部出資(引当金控除後)	11, 441, 870

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

- 24 年度 (単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	87, 143, 323		-		!	_
有価証券			'			1
満期保有目的の債券	799, 855	_ '	- '	-	_	-
その他有価証券のう	3, 120, 210	1, 521, 001	1, 010, 969	1, 367, 142	427, 863	11, 369, 106
ち満期があるもの						
貸出金	7, 031, 349	3, 637, 236	3, 092, 634	2, 523, 081	2, 266, 052	18, 704, 822
合計	99, 094, 738	5, 158, 237	4, 103, 603	3, 890, 223	2, 693, 915	30, 073, 928

- 注)1.貸出金のうち当座貸越2,116,847千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,049,503 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません

• 25 年度 (単位:千円)

	1年以内	1年超	2 年超	3 年超	4年超	5 年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	
預金	90, 103, 629	_	_	_	_	-
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	_	_	_
その他有価証券のう	1, 500, 000	1, 000, 000	1, 300, 000	400, 000	400, 000	12, 400, 000
ち満期があるもの						
貸出金	6, 989, 976	3, 465, 577	2, 844, 556	25, 555, 901	5, 445, 703	14, 607, 514
合計	98, 593, 606	4, 465, 577	4, 144, 556	2, 955, 901	5, 845, 703	27, 007, 614

- 注) 1.貸出金のうち当座貸越2,067,375千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979,741 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

•24 年度

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1 +2/1	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	Ų H
貯 金	137, 476, 732	6, 334, 577	7, 132, 866	570, 434	543, 555	3, 761
借入金	1, 965, 597	14, 231	10, 945	9, 683	7, 076	7, 604

· 25 年度 (単位:千円)

	1 年以内	1 年超	2年超	3年超	4 年超	5 年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	
貯 金	138, 023, 990	7, 679, 753	5, 459, 624	552, 463	558, 219	1, 754
借入金	1, 964, 756	11, 470	10, 208	7, 601	3, 483	8, 332

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
- 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(10)有価証券に関する注記

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上金額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

•24 年度

(単位:千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国 債 地方債 政府保証債 金融債 社 債 小 計	— — — 799, 855 799, 855		•
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債 地方債 政府保証債 金融債 社 債 小 計	_ _ _ _ _	_ _ _ _ _	_ _ _ _ _
合	計	799, 855	803, 460	3, 604

・25 年度 該当する事項はありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

•24 年度

(単位:千円)

		取得原価又	貸借対照表	評価差額
		は償却原価	計上額	計画左領
	国債	6, 522, 940	6, 845, 675	322, 734
貸借対照表計上額	地方債	4, 498, 777	4, 676, 382	177, 604
が取得原価又は償	政府保証債	_	_	_
却原価を超えるも	金融債	5, 299, 968	5, 348, 342	78, 373
o o	社 債	1, 900, 063	1, 945, 892	45, 828
	小 計	18, 221, 749	18, 816, 291	594, 541
	国債	_	_	_
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価又は償	政府保証債	_	_	_
却原価を超えない	金融債	_	_	_
もの	社 債	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	18, 221, 749	18, 816, 291	594, 541

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 164,093 千円を差し引いた額 430,447 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

•25 年度

(単位:千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	8, 529, 273	8, 934, 884	405, 610
 貸借対照表計上額	地方債	4, 598, 876	4, 845, 187	246, 310
が取得原価又は償	政府保証債	_	_	_
却原価を超えるも	金融債	2, 300, 000	2, 312, 554	12, 554
o o	社 債	1, 700, 056	1, 783, 276	83, 219
	小 計	17, 128, 205	17, 875, 901	747, 695
	国債	_	_	_
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価又は償	政府保証債	_	_	_
却原価を超えない	金融債	_	_	_
もの	社 債	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	17, 128, 206	17, 875, 901	747, 695

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 206,363 千円を差し引いた額 541,331 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

- ①その他有価証券
 - ・24 年度

(単位:千円)

							•		1 1 3/
	売	却	額	売	却	益	売	却	損
国債		3, 06	8, 775		32	2, 292		1	4, 500
地方債		510	0, 014		14	1, 386			_
政府保証債			_			_			_
金融債			_			_			_
社 債		61	6, 347		16	6, 347			_
合 計		4, 19	5, 136		63	3, 026		1	4, 500

• 25 年度

(単位:千円)

							•		1 1 3/
	売	却	額	売	却	益	売	却	損
国債		Г1	_		4	_			_
地方債 政府保証債			4, 848 5, 400			4, 906 5, 400			_
金融債 社 債			_ _						_ _
合 計		73	0, 248		30), 306			_

(11)退職給付に関 する注記

- 24 年度
- 1. 退職給付債務の内容
 - ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,418,099 千円あり、退職給付掛金 57,062 千円を厚生費で支払っています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	(A)	1,639,823 千円
年金資産	(B)	△655, 562 千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	984, 260 千円
未認識過去勤務債務	(D)	29,485 千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△102,649 千円
退職給付引当金	(F = C + D + E)	911,096 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用		(a)	113, 495 千円
利息費用		(b)	21,233 千円
期待運用収益		(c)	△9,416 千円
数理計算上の差異の費	骨用処理額	(d)	98,427 千円
過去勤務債務の費用処	1理額	(e)	△16,848 千円
退職給付費用	(f = a + b +	c + d + e)	206,890 千円

④退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率:1.139%イ. 期待運用収益率:1.46%

ウ. 退職給付見込額の期間配分法: 期間定額基準

エ.過去勤務債務の処理年数: 9年オ.数理計算上の差異の処理年数: 13年

2. 特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を 図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づ き、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充て るため拠出した特例業務負担金 44,072 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、707,502千円となっています。

- •25 年度
- 1. 退職給付債務の内容
 - ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,167,195 千円あり、退職給付掛金 46,166 千円を厚生費で支払っています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	(A)	1,765,590 千円
年金資産	(B)	△657,925 千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	1, 107, 664 千円
未認識過去勤務債務	(D)	12,636 千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△286, 271 千円
退職給付引当金	(E = C + D + E)	834,029 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用		(a)	110, 127 千円
利息費用		(b)	18,399 千円
期待運用収益		(c)	\triangle 9,571 千円
数理計算上の差異の	費用処理額	(d)	28,489 千円
過去勤務債務の費用	心理額	(e)	△16,848 千円
小計	(f = a + b)	+c+d+e)	130,596 千円
臨時に支払った割増	退職金	(g)	△33,662 千円
退職給付費用		(h = f + g)	164,258 千円

④退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率:0.851%イ. 期待運用収益率:1.46%

ウ. 退職給付見込額の期間配分法: 期間定額基準

エ. 過去勤務債務の処理年数: 9年オ. 数理計算上の差異の処理年数: 12年(※)

(※ 追加情報)

24年度末までの発生分については、翌事業年度から13年で費用処理することとしていましたが、25年度末時点で平均残存勤務期間を算出したところ12年となりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を12年基準で費用処理します。

2. 特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を 図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づ き、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充て るため拠出した特例業務負担金 44,014 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの 特例業務負担金の将来見込額は、664,774 千円となっています。

(12)税効果会計に 関する注記

- 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
 - •24年度
 - ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	114,517 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	55,882 千円
未払事業税否認	6,323 千円
退職給与引当金(税務上)損金算入限度超過額	254,901 千円
減損損失否認	58, 185 千円
外部出資金出資損失等引当金否認	18,004 千円
その他	39,609 千円
繰延税金資産小計	547, 423 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△172,247 千円
繰延税金資産合計 (a)	375, 181 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △164,093 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △6,457 千円 固定資産過大計上額(資産除去債務) <u>△730 千円</u> 繰延税金負債合計 (b) <u>△171,132 千円</u> 繰延税金資産の純額(a+b) 204,048 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率 31.0%

(調 整)

交際費等永久に損金に算入できない項目2.8%受取配当金等永久に益金に算入できない項目△3.0%住民税均等割等1.3%評価性引当金の増減△7.4%その他△2.5%税効果会計適用後の法人税等の負担率22.3%

- •25年度
- ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	118,791 千円
賞与引当金	57,719 千円
未払事業税否認	7,062 千円
退職給与引当金	232, 119 千円
減損損失否認	45,722 千円
その他	47,318 千円
繰延税金資産小計	508,731 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△164,211 千円
繰延税金資産合計 (a)	344,520 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △206,363 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △6,457 千円 固定資産(資産除去債務) <u>△445 千円</u> 繰延税金負債合計 (b) <u>△213,266 千円</u> 繰延税金資産の純額(a+b) 131,254 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳法定実効税率

(調整)

交際費等永久に損金に算入できない項目5.0%受取配当金等永久に益金に算入できない項目△4.0%住民税均等割等1.1%評価性引当金の増減△1.5%その他△4.6%税効果会計適用後の法人税等の負担率25.3%

29.3%

(13)賃貸等不動産 に関する注記

該当する事項はありません。

(14)合併に関する 注記 該当する事項はありません。

(15)重要な後発事 象に関する注 記 該当する事項はありません。

- (16) その他の注記
- ・24 年度
- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は5年~6年、割引率は1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 14,695 千円

有形固定資産の取得に伴う増加額 - 千円 時の経過による調整額 220 千円

資産除去債務の履行による減少額 一千円

期末残高 14,915 千円

(注)「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における 原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する 上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行 われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もること ができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していませ ん。

種 別	使 用 目 的	所 在 地	
СЕ	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸	
倉 庫	川西農業倉庫敷地	大田原市大豆田	
倉 庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋	
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六	

•25年度

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は4年~5年、割引率は1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 14,915 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -千円 時の経過による調整額 223 千円 資産除去債務の履行による減少額 <u>-千円</u> 期末残高 15,139 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種 別	使 用 目 的	所 在 地
СЕ	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉 庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所 東那須野支店敷地		那須塩原市前弥六

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

F4	金	額
科目	2 4 年度	2 5 年度
1 当期未処分剰余金	487, 616, 134	577, 747, 311
2 任意積立金取崩額	-	30, 524, 186
(肥料価格安定積立金)		
(税効果調整積立金)		(30, 524, 186)
3 剰余金処分額	345, 990, 775	404, 583, 476
(1)利益準備金	80, 000, 000	100, 000, 000
(2)任意積立金	208, 422, 497	227, 878, 720
営農施設設置及び運営積立金	(200, 000, 000)	(220, 000, 000)
宅地等供給事業運営積立金	(6, 689, 994)	(7, 878, 720)
税効果調整積立金	(1, 732, 503)	
(3)出資配当金	57, 568, 278	76, 704, 756
4 次期繰越剰余金	141, 625, 359	173, 163, 835

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成24年度 1.5%

平成25年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

平成24年度 20,000,000円

平成25年度 20,000,000円

3.目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等
信用事業基盤整	組合員の期待と信頼に応え	(積立目標額)
備強化積立金	る事業機能を発揮するため	各事業年度末貯金残高×1.5/1,000
	に強固な財務基盤を確立す	(取崩基準)
	るため。	信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・
		サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出で
		きるものとする。
肥料価格安定準	肥料価格の年間安定をはか	(積立目標額)
備金	るため。	「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき全農栃木県本
		部が示す額(面積予約数量×一定の単価)
		(取崩基準)
		肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、全農
		肥料農薬委員会の決定に基づき、取り崩す。
教育基金	組合における教育活動を長	(積立目標額)
	期的かつ安定的に実施する	組合員一人当たり、50,000 円を目標に 750,000 千円
	ため。	(取崩基準)
		積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩。
営農施設設置及	農業生産コストの低減を図	(積立目標額)
び運営積立金	る優良な営農施設の設置及	2,000,000 千円
	びその安定的運営に必要な	(取崩基準)
at a fact that the first of a late of the	財務基盤を確立するため。	積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業	宅地等供給事業実施規程第	(積立目標額)
運営積立金	9条に基づき、宅地等供給	転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実
	事業の安定的な運営を図る	施規程の定めるところに従い積み立てる。
	ため。	(取崩基準)
		宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃
设业用部款往上	(公共田人司)。 にっぽいてび ^	止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立	税効果会計による繰延税金	積立目標額)
金	資産(法人税等の前払い分)	税効果会計による繰延税金資産相当額
	について将来の減少に備え	(取崩基準) は、対策の並れる類が同盟された年度においてるの同盟会類を開始
	るため。	法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩した。
		す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月20日 那須野農業協同組合 代表理事組合長

6. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

(単位:				
74 E	2 4 年度	25年度		
科目	(自 平成 24 年 3 月 1 日	(自 平成 25 年 3 月 1 日		
	至 平成 25 年 2 月 28 日)	至 平成 26 年 2 月 28 日)		
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	458, 276	539, 652		
減価償却費	438, 305	459, 913		
減損損失	95, 892	3, 951		
貸倒引当金の増加額	△95, 920	△44, 906		
賞与引当金の増加額	50, 565	6, 270		
退職給付引当金の増加額	11, 662	△77, 067		
その他引当金等の増加額	908	319		
信用事業資金運用収益	△1, 850, 125	△1, 761, 661		
信用事業資金調達費用	108, 458	90, 645		
共済貸付金利息	△1, 891	△1, 751		
共済借入金利息	1, 891	1, 751		
受取雑利息及び受取出資配当金	△106, 059	△163, 622		
有価証券関係損益	△48, 485	△24, 567		
固定資産売却損益	7, 019	53, 617		
資産除去債務関連費用	220	223		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減	2, 750, 888	1, 430, 419		
預金の純増減	△5, 800, 000	△4, 300, 000		
貯金の純増減	△1, 752, 745	213, 578		
信用事業借入金の純増減	△23, 391	△9, 286		
その他信用事業資産の増減	21, 787	25, 646		
その他信用事業負債の増減	18, 918	47, 212		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減	699	8, 285		
共済借入金の純増減	△699	△8, 285		
共済資金の純増減	△21, 853	△48, 430		
その他共済事業資産の増減	△3, 990	4, 934		
その他共済事業負債の増減	△7, 348	△4, 125		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△123, 733	△273, 541		
経済受託債権の純増減	△921, 255	863, 300		
棚卸資産の純増減	781	△145, 718		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	108, 034	49, 193		
経済受託債務の純増減	△10, 931	△1, 822, 005		
その他経済事業資産の増減	43, 451	19, 886		
その他経済事業負債の増減	1, 884	11, 686		
、、、				
その他資産の増減	22, 468	739		
その他負債の増減	△40, 917	85, 057		
未払消費税の増減額	5, 682	0		
ハコムロ 泉コルマノ 日 //外取	3, 002	0		

信用事業資金運用による収入	1, 864, 215	1, 782, 534
信用事業資金調達による支出	△133, 603	△113, 934
共済貸付金利息による収入	1, 904	1, 786
共済借入金利息による支出	△1, 904	△1, 786
小計	△4, 930, 936	△3, 100, 084
雑利息及び出資配当金の受取額	106, 059	163, 622
法人税等の支払額	△126, 647	△116, 495
事業活動によるキャッシュ・フロー	△4, 951, 524	△3, 052, 956
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5, 328, 719	△2, 712, 094
有価証券の売却による収入	4, 195, 150	730, 248
有価証券の償還による収入	1, 600, 000	3, 899, 813
金銭の信託の増加による支出	△191	0
金銭の信託の減少による収入	191	0
固定資産の取得による支出	△655, 399	△4, 563, 119
固定資産の売却による収入	310, 332	2, 637, 597
補助金の受入による収入	420	777, 497
外部出資による支出	△14, 110	△12, 000
外部出資の売却等による収入	200	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	107, 874	757, 942
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	43, 667	35, 753
出資の払戻しによる支出	△55, 049	△48, 258
持分の取得による支出	△15, 743	△7, 992
持分の譲渡による収入	12, 555	15, 741
出資配当金の支払額	△38, 437	△57, 568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53, 007	△62, 324
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△4, 896, 657	△2, 357, 337
6 現金及び現金同等物の期首残高	16, 383, 772	11, 487, 114
7 現金及び現金同等物の期末残高	11, 487, 114	9, 129, 776

7. 部門別損益計算書

平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(単位:千円)

				(平位・111/			
区分	合 計	信 事 業	共 事 業	農業関 連事業	生活その 他 事 業	営農指 導事業	共通管 理費等
事業収益①	34, 131, 456	1, 926, 117	1, 307, 441	28, 336, 736	2, 537, 542	23, 619	
事業費用②	28, 807, 592	269, 699	88, 694	26, 299, 540	2, 066, 305	83, 352	
事業総利益③ (① - ②)	5, 323, 864	1, 656, 417	1, 218, 746	2, 037, 196	471, 236	△59, 733	
事業管理費④	4, 922, 485	1, 236, 326	•	1, 789, 767	497, 044	,	
(うち減価償却費⑤)	(459, 913)	(64, 436)	(34, 889)	(344, 738)	(13, 651)	(2, 199)	
(うち人件費 ⑤')	(3, 543, 672)	(900, 907)	(755, 327)	(1, 130, 655)	(387, 163)	(369, 621)	
うち共通管理費⑥		183, 963	· ·	222, 607	49, 097	-	△602, 222
(うち減価償却費⑦)		(13, 241)	(8, 358)	(16, 023)	(3, 534)	(2, 191)	(△43, 347)
(うち人件費 ⑦')		(68, 321)	(43, 125)	(82, 673)	(18, 234)	(11, 304)	(△224, 015)
事業利益® (③-④)	401, 378	420, 091	258, 430	247, 429	△25, 808	△498, 766	
事業外収益⑨	214, 955	128, 420	44, 318	31, 047	7, 250	3, 920	
うち共通分⑩		9, 538	7, 302	12, 231	5, 686	3, 920	△38, 678
事業外費用⑪	16, 568	4, 086	3, 128	5, 240	2, 436	1, 679	
うち共通分⑫		4, 086	3, 128	5, 240	2, 436	1, 679	△16, 569
経常利益(3) (8+9-(11))	599, 766	544, 425	299, 620	273, 236	△20, 993	△496, 525	
特別利益⑭	794, 873	4, 285	3, 281	782, 992	2, 555	1, 761	
うち共通分⑮		4, 285	3, 281	5, 495	2, 555	1, 761	△17, 377
特別損失16	851, 219	18, 180	13, 918	800, 810	10, 838	7, 472	
うち共通分⑪		18, 180	13, 918	23, 313	10, 838	7, 472	△73, 722
税引前当期利益® (③+⑭-⑯)	543, 421	530, 530	288, 983	255, 418	△29, 277	△502, 236	
営農指導事業分配賦額⑩		125, 559	125, 559	251, 118		△502, 236	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑩ (⑱一⑲)	543, 421	404, 971	163, 424	4, 300	△29, 277		

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度	25年度
経常収益 (事業収益)	15, 689	34, 372	32, 600	33, 263	34, 131
信用事業収益	2, 484	2, 291	2, 165	2, 054	1, 926
共済事業収益	1, 270	1, 238	1, 289	1, 311	1, 307
農業関連事業収益	9, 158	27, 876	26, 148	27, 257	28, 336
生活その他事業収益	2, 741	2, 936	2, 973	2, 616	2, 537
営農指導事業収益	33	29	23	22	23
経常利益	309	380	391	573	599
当期剰余金	244	389	204	355	405
出資金	3, 932	3, 886	3, 867	3, 856	3, 843
(出資口数)	(3, 932, 473)	(3, 886, 183)	(3, 867, 488)	(3, 856, 106)	(3, 843, 601)
純資産額	11, 128	11, 359	11, 687	12, 128	12, 589
総資産額	166, 702	169, 706	173, 856	172, 566	171, 438
貯金等残高	150, 743	152, 662	153, 814	152, 061	152, 275
貸出金残高	49, 376	48, 850	41, 070	38, 319	36, 889
有価証券残高	19, 922	20, 225	19, 843	19, 616	17, 875
剰余金配当金額	39	38	38	57	76
出資配当額	39	38	38	57	76
事業利用分量配当額	_	_	_	_	_
職員数	604	602	583	591	549
単体自己資本比率	16. 86	17. 50	17. 00	17. 49	18. 22

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 - 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 - 5. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

			(+ H : H /) 1 (/ 0/
項目	2 4 年度	2 5 年度	増減
資金運用収支	1, 741	1, 835	93
役務取引等収支	54	51	Δ2
その他信用事業収支	0	△230	△231
信用事業粗利益	1, 796	1, 656	△140
(信用事業粗利益率)	(1. 24)	(1. 15)	(△0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5, 324 (3. 08)	5, 323 (3. 07)	0 (△0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目			2 4 年度		2 5 年度		
	块 口	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資	金運用勘定	144, 970	1, 850	1. 27	143, 400	1, 755	1. 22
	うち預金	85, 889	632	0. 73	87, 280	635	0. 73
	うち有価証券	19, 013	240	1. 26	18, 259	235	1. 29
	うち貸出金	40, 068	977	2. 43	37, 860	884	2. 34
資	金調達勘定	153, 664	107	0. 07	152, 580	90	0.06
	うち貯金・定期積金	151, 633	104	0.06	150, 568	87	0.06
	うち譲渡性貯金	_	-	-	-	_	_
	うち借入金	2, 030	2	0. 14	2, 012	2	0. 13
総	資金利ざや	_	_	0. 45	_	_	0. 48

- (注) 1. 総資金 利ざや=総資金運用利回り-総資金調達利回り(資金調達原価率)
 - 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 - 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		(年四・日7月17
項目	2 4 年度増減額	25年度増減額
受取利息(A)	△115	△94
うち預金	△26	3
うち有価証券	Δ1	Δ5
うち貸出金	△88	△92
支払利息(B)	△27	△17
うち貯金・定期積金	△28	△16
うち譲渡性貯金		-
うち借入金	Δ0	Δ0
差引(C)=(A)-(B)	△88	△76
144 N44 11 11 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1		•

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 - 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増減
流動性貯金	56, 184 (37. 01)	56, 677 (37. 63)	493
定期性貯金	95, 594 (62. 98)	93, 936 (62. 37)	△1, 658
小 計	151, 778 (100.00)	150, 613 (100.00)	△1, 165
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	_
合 計	151, 778 (100. 0)	150, 613 (100.0)	△1, 165

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+納税準備貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種類	2 4 年度	2 5 年度	増減
定	≅期貯金	91, 151 (100.0)	90, 154 (100. 0)	△997
	うち固定自由金利定期	91, 128 (99. 97)	90, 131 (99. 97)	△997
	うち変動自由金利定期	23 (0.02)	23 (0.02)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
手形貸付金	935	876	△59
証書貸付金	33, 477	31, 448	△2, 029
当座貸越	2, 316	2, 195	△121
割引手形			
金融機関貸付金	3, 325	3, 325	0
合 計	40, 054	37, 845	△2, 209

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増減
固定金利貸出	20, 705 (54. 05)	20, 358 (55. 19)	△347
変動金利貸出	17, 599 (45. 94)	16, 530 (44. 81)	△1, 069
合 計	38, 304 (100. 0)	36, 889 (100. 0)	△1, 415

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
自店貯金担保	1, 356	1, 417	61
有価証券担保	_	_	_
商業手形担保			
不動産担保	18, 956	18, 782	△174
共済証書	2, 181	1, 970	△211
その他担保	156	138	△18
担保合計	22, 652	22, 308	△344
農業信用基金協会保証	6, 504	6, 620	116
個人保証	1, 098	903	195
その他保証	1	4	3
保証合計	7, 604	7, 563	△41
信用貸越	8, 073	7, 029	△1, 044
合 計	38, 329	40, 734	2, 405

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
貯金・定期積金等		I	_
有価証券		ı	_
動産		_	_
不動産		_	_
その他担保物		_	_
小 計		_	_
信用			_
合 計			_

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
農業近代化資金	1, 316	1, 364	△48
その他制度資金	537	464	△73
農業資金	4, 192	3, 901	△291
住宅資金	15, 175	15, 474	299
生活資金	2, 856	2, 845	∆11
事業資金	10, 434	9, 704	△730
その他	3, 790	3, 133	△657
合 計	38, 304	36, 889	△1415
上記 設備資金	25, 160 (65. 68)	24, 564 (66. 59)	△595
内訳 運転資金	13, 143 (34. 31)	12, 324 (33. 41)	△819

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
農業	10, 630 (27. 75)	10, 577 (28. 68)	△53
林業	57 (0. 15)	55 (0.15)	Δ2
水産業	19 (0.05)	9 (0.03)	△10
製造業	2, 693 (7. 03)	2, 712 (7. 35)	19
鉱業	3 (0.00)	1 (0.00)	Δ2
建設・不動産業	3, 186 (8. 31)	2, 983 (8. 09)	△203
電気・ガス・熱供給水道業	209 (0.54)	172 (0. 47)	37
運輸・通信業	572 (1.49)	596 (1.62)	24
金融・保険業	4, 512 (11. 78)	4, 438 (12. 03)	△74
卸売・小売・サービス業・飲食業	4, 742 (12. 38)	4, 489 (12. 17)	△253
地方公共団体	4, 609 (12. 03)	3, 581 (9. 71)	△1, 028
非営利法人	83 (0. 21)	86 (0. 24)	3
その他	6, 982 (18. 23)	7, 184 (19. 48)	202
合 計	38, 304 (100. 0)	36, 889 (100. 0)	△1, 415

(注) ()内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
穀作	2, 015	2, 113	98
野菜・園芸	836	773	△63
果樹・樹園農業	139	170	31
工芸作物	7	7	0
養豚・肉牛・酪農	1, 435	1, 381	△54
養鶏·養卵	18	16	Δ2
養蚕	_		
その他農業	1, 962	1, 800	△162
農業関連団体等			
合 計	6, 412	6, 260	△152

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	H : H + 3 + 3 /
種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
プロパー資金	4, 547	4, 354	△193
農業制度資金	1, 865	1, 906	41
農業近代化資金	1, 317	1, 364	47
その他制度資金	549	541	Δ8
合 計	6, 412	6, 259	△153

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

			(+ H · H / 3 / 3 /
種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	453	385	△68
その他	ı	ı	
合 計	581	453	△68

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2 4 年度	2 5 年度	増 減
破綻先債権額(A)	420	367	△53
延滞債権額(B)	1, 222	1, 212	△10
3ヵ月以上延滞債権額(C)	43	17	△16
貸出条件緩和債権額(D)	75	65	△10
リスク債権合計	1, 762	1, 663	△99
(E = A + B + C + D)			
担保·保証付債権額(F)	1, 176	1, 114	△62
貸倒引当金(個別評価分)(G)	520	490	△30
担保・保証等控除債権額	65	58	Δ7
(H = E - F - G)			

(注) 1 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注) 2 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

(注) 3 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く)をいいます。

(注) 4 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)をいいます。

- (注) 5 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」 および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保 付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保 ・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価 または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込 額です。
- (注) 6 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。
- (注)7 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

连接反八	/主+先克		保全	全額		(参考)
債権区分	債権額	担保	保証	引当	合計	購買未収金
破産更生債権及	796	364	9	411	786	6
びこれらに準ず						
る債権(A)						
危険債権(B)	796	560	142	78	781	156
要管理債権(C)	83	34	_	14	50	_
小計 (D=A+B+C)	1, 676	958	155	504	1, 618	162
正常債権(E)	36, 019					1, 162
合計 (D+E)	37, 695					1, 325

(注)1 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額 (貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。 ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。 〔 資産査定における破綻先、実質破綻先 〕

② 危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信 用事業債権です。

[資産査定における破綻懸念先]

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。 [リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金]

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への 債権も含まれています。

(注) 2 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

(注) 3 保証

資産査定における優良保証の額です。

(注) 4 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

(注) 5 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金 開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

別が、原催色力に見生虫だら	のうる質切自己力とや例とはいう過うと
債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに	破綻先・実質破綻先
準ずる債権	
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び
	正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補でん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成24年度】

(単位:百万円)

	(十位: 口2717)						
	種類	期首	期中	期中減	1	期末	
	1=	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
貸	到引当金	788	692	48	740	692	
(う	ち個別貸倒引当金勘定)	(610)	(545)	(27)	(583)	(545)	
	信用事業	732	649	27	705	649	
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(592)	(520)	(27)	(565)	(520)	
	共済事業	0	0	_	0	0	
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	購買事業	14	15	_	14	15	
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(10)	(11)	(-)	(10)	(11)	
	販売事業	18	27	_	18	27	
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(7)	(13)	(-)	(7)	(13)	
	その他事業	23	0	20	2	0	
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
外	部出資等損失引当金	61	_	_	-	61	
(う	ち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

【平成25年度】

(単位:百万円)

		期首	期中	期中減	少額	期末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸	到引当金	692	647	35	657	647
(う	ち個別貸倒引当金勘定)	(545)	(506)	(35)	(510)	(506)
	信用事業	649	609	30	619	609
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(520)	(490)	(30)	(490)	(490)
	共済事業	0	0	_	0	0
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	購買事業	15	11	5	10	11
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(11)	(6)	(5)	(6)	(6)
	販売事業	27	26	_	27	26
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(13)	(9)	(-)	(13)	(9)
	その他事業	0	0	_	0	0
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
外	 部出資等損失引当金	61	-	61	_	_
(う	ち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	2 4 年度	2 5 年度
貸出金償却額(信用)	_	_

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		2 4	年度	2 5 年度		
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	58	230	56	234	
达亚· 旅込荷官	金額	47, 107	69, 624	43, 741	69, 291	
代金取立為替	件数	0	0	0	0	
11位以立為首	金額	4	38	3	34	
雑為替	件数	7	3	6	3	
株荷百	金額	3, 407	498	3, 243	474	
스 뒤	件数	65	234	63	237	
合 計	金額	50, 519	70, 161	46, 988	69, 800	

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

			(十世・日771]/
種類	2 4 年度	2 5 年度	増 減
国 債	6, 779	7, 758	979
地方債	3, 839	4, 459	620
政府保証債	-		_
金融債	5, 921	3, 887	△2, 034
社債	2, 472	2, 153	△319
슴 計	19, 013	18, 259	△754

② 商品有価証券種類別平均残高

平成24年度・25年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高1

(単位:百万円)

							一(千四	· D/J 1/
種類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2 4 年度	-	-			-		-	
国 債	99	_	899	298	3, 297	2, 001	_	6, 523
地方債	_	299	299	398	698	2, 799		4, 499
政府保証債	_	_		_		_		_
金融 債	2, 999	2, 100	200	_		_	_	5, 300
社 債	799	99	100	_	100	1, 600		2, 700
株 式	_	_	-	_		_	_	_
その他の証券	_	_	-	_	-	_	_	_
2 5 年度								
国 債	_	700	399	1, 098	4, 591	1, 745		8, 535
地方債	299	299	399	499	200	2, 899	_	4, 598
政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_
金融債	1, 100	1, 200	_	_	_	_	_	2, 300
社 債	99	100	_	100		1, 400	_	1, 700
株 式	_	_	_	_		_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_	_

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

// 大豆 //		2 4 年度		2 5 年度		
保有区分	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	_	_		_	_	
満期保有目的	799	803	3	_	_	_
そ の 他	18, 221	18, 816	594	17, 128	17, 875	747
合 計	19, 021	19, 619	598	19, 021	19, 619	747

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は償却原価によっております。
 - 3. 売買目的有価証券については、当 J A では投機的な運用を行わないため保有しておりません。
 - 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 - 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成24年度・25年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成24年度・25年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

1話 米石		2 4	年度	2 5 年度		
	種 類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
	終身共済	21, 909	246, 143	23, 836	242, 475	
生	定期生命共済	1	882	102	847	
命	養老生命共済	4, 928	179, 340	8, 257	165, 190	
総	うちこども共済	849	26, 268	957	26, 355	
合	医療共済	800	8, 070	950	7, 451	
共	がん共済	15	986	-	843	
済	定期医療共済		2, 050	ı	1, 881	
	年金共済	1	125	1	125	
建物] 更生共済	27, 027	282, 187	19, 790	286, 074	
	合 計	54, 683	719, 786	53, 133	705, 086	

(単位:百万円)

- (注) 1. 金額は保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額。医療共済については死亡給付金額を含む)です。
 - 2. 合計の金額は、年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含んでいます。
 - 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、 こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	2 4	年度	2 5 年度			
作生块	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
医療共済	15, 629	49, 366	16, 262	65, 075		
がん共済	3, 467	13, 255	3, 794	15, 685		
定期医療共済	45	4, 290	30	3, 990		
合 計	19, 142	66, 911	20, 087	84, 750		

⁽注) 金額は入院共済金額です。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	2 4	年度	2 5 年度	
俚規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	173	1, 454	205	1, 559
年金開始後		513		547
合 計	173	1, 967	205	2, 106

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(4)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	2 4 年度		2 5 年度	
1至 块	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	37, 237	43	39, 834	46
自動車共済		1, 115		1, 211
傷害共済	141, 678	41	133, 201	41
団体定期生命共済		_		_
定額定期生命共済	36	0	30	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		150		170
合 計		1, 352		1, 471

⁽注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. 主要事業取扱実績

(1)購買品取扱実績

(単位:百万円)

(単位:日方円							
種類		2 4	年度	2 5 年度			
		供給高	手数料	供給高	手数料		
生産	肥料		1, 390	189	1, 553	210	
	農薬		1, 034	182	1, 202	210	
	飼料		1, 943	63	2, 074	60	
	農業機械		1, 077	148	1, 425	190	
	包装資材		362	55	342	53	
資	資 園芸資材		124	15	139	16	
材	畜産資材		287	4	330	5	
	自動車(軽トラ等)		127	35	128	39	
	その他		533	97	548	102	
	計		6, 881	793	7, 745	890	
生活物資	衣料	品	37	5	23	3	
	耐久財		177	20	230	24	
	食品	米	110	13	76	9	
		食材	537	111	509	105	
		一般食品	173	32	174	31	
	日用	雑貨	86	11	79	10	
	葬祭		648	62	615	57	
	自動車(軽トラ等以外)		377	11	350	7	
	その他		95	10	82	8	
	計		2, 244	279	2141	258	
合 計		9, 126	1, 072	9, 887	1, 148		

(2) 販売品取扱実績

	2 4	年度	2 5 年度			
種類	取扱高	手数料	取扱高	手数料		
*	8, 803	(295)	8, 352	(271)		
麦	450	(19)	540	(21)		
豆・雑穀	87	(5)	93	(5)		
野菜	3, 987	136	4, 118	142		
果実	378	12	316	10		
花き・花木	885	50	914	54		
畜産物	4, 009	50	4, 423	55		
林産物	37	1	38	1		
その他	352	0	388	0		
ての他		(10)		(11)		
合 計	18, 993	250	19, 186	263		
		(331)		(309)		

⁽注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	2 4 年度	2 5 年度	増 減
総資産経常利益率	0. 35	0. 35	_
資本経常利益率	5. 03	5. 13	0. 10
総資産当期純利益率	0. 22	0. 24	0. 02
資本当期純利益率	3. 12	3. 47	0. 35

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	2 4 年度	2 5 年度	増 減
 	期末	24. 91	23. 98	△0. 93
貯貸率	期中平均	25. 99	24. 56	△1.43
貯証率	期末	12. 75	11. 62	△1. 13
只证件	期中平均	12. 33	11. 84	△0. 49

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

			(単位:日万円)
項	目	2 4 年度	2 5 年度
基本的項目	(A)	11, 640	11, 964
出資金		3, 856	3, 843
(うち後配出資	登金)	_	_
回転出資金		_	
再評価積立金		<u> </u>	
資本準備金		92	92
利益準備金		2, 543	2, 623
特別積立金		1, 650	1, 650
目的積立金		3, 083	3, 261
次期繰越剰余金	<u>.</u>		
(又は次期繰起	越損失金)	430	501
処分未済持分		△15	Δ7
その他有価証券	∲の評価差損	_	_
営業権相当額		_	_
企業結合により	り計上される無形		
固定資産相当額	Ą	_	_
証券化取引に。	より増加した自己		
資本に相当する	額	_	_
補完的項目	(B)	147	141
土地の再評価額	質と再評価の直前	_	_
の帳簿価額の差	差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	7	147	141
負債性資本調達	崖手段等		
負債性資本	調達手段	_	_
期限付劣後	. 債務	_	_
補完的項目不算	算入額	_	
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	11, 787	12, 106
控除項目	(D)	_	_
他の金融機関の	の資本調達手段の		
意図的な保有権	相当額		
負債性資本	期達手段及びこ		
れに準ずる	もの	_	_
期限付劣後	後債務及びこれに		
準ずるもの)	_	_
	引に係る控除額及		
	削減手法として用	_	_
	クレジット・デリ		
	責額に係る控除額		
	らの控除分を除く	_	_
自己資本控除。	とされる証券化工		

	クスポージャー及び信用補完機		
	能を持つ I /0ストリップス		
	控除項目不算入額	_	
自i	己資本額 (E)=(C)-(D)	11, 787	12, 106
リ	スク・アセット等計(F)	67, 395	66, 415
	資産(オン・バランス)項目	57, 179	56, 295
	オフ・バランス取引等項目		
		_	
	オペレーショナル・リスク相当	10.016	10, 120
	額を8%で除して得た額	10, 216	10, 120
基	本的項目比率(Tier1) (A)/(F)	17. 27%	18. 01%
単位	体自己資本比率 (E)/(F)	17. 49%	18. 22%

- (注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

						(単位:日万円)				
		2 4 年度			25年度					
	エクスポージャ	リスク・	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・	所要自己資本額				
	一の期末残高	アセット額	h 4.04	の期末残高	アセット額	h - 14 4 04				
我が国の中央政府及び中央銀		a	b=a × 4 %		а	b=a × 4 %				
	6, 548	_	_	8, 562	_	_				
行向け										
我が国の地方公共団体向け	9, 139	_		8, 205		_				
地方公共団体金融機構向け	703	70	2	703	70	2				
我が国の政府関係機関向け	1, 006	100	4	805	80					
地方三公社向け	_	_	_	_		_				
金融機関及び第一種金融商品	07.640	00.050	000	00 574	00 000	001				
取引業者向け	97, 649	22, 250	890	96, 574	22, 033	881				
\L \http://	1 750	1 000	41	000	701	00				
法人等向け	1, 752	1, 039	41	826	701	28				
中小企業等向け及び個人向け	5, 423	3, 118	124	5, 625	3, 208	128				
抵当権付住宅ローン	1, 150	398	15	1, 041	362	14				
不動産取得等事業向け	796	793	31	702	700	28				
三月以上延滞等	1, 243	928	37	1, 148	748	29				
信用保証協会等保証付	19, 578	1, 911	76	19, 589	1, 915	76				
共済約款貸付	72	_	_	64	_	_				
出資等	11, 491	11, 429	457	11, 441	11, 441	457				
複数の資産を裏付とする資産										
(所謂ファンド)のうち、個	_			_	_	_				
々の資産の把握が困難な資産			_		_	_				
証券化										
血分已		_	_							
上記以外	16, 170	15, 139	605	16, 046	15, 031	601				
合 計	172, 725	57, 179	2, 287	171, 338	56, 295	2, 251				
	オペレーショナル	・リスク相当	所要自己資本額	オペレーショナル・	リスク相当額	所要自己資本額				
オペレーショナル・リスクに	 額を8%で除して彳	导た額		を8%で除して得た	額					
対する所要自己資本の額			b = a × 4 %			b — a × 40/				
<基礎的手法>	а			а		b = a × 4 %				
		10, 216	408		10, 120	404				
	リスク・ア	セット	所要自己資本額	リスク・アイ	セット	所要自己資本額				
	(分母)	合計		(分母)台	合計					
所要自己資本額計	а		b = a × 4 %	а		b = a × 4 %				
	a		S G 7 /0	a		2 4 7 /0				
		67, 395	2, 695		66, 415	2, 656				

⁽注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

^{2. 「}エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け 及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になっ たエクスポージャーのことです。
- 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
- 5. 「上記以外」には、現金・外国の中央 政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀 行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的 手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

KIRTH TO TO THE PRINT TO STORE TO STORE TO STORE TO STORE THE STORE TO STORE THE STORE	
適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター(R&I)	
株式会社日本格付研究所(JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス*(S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額 を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア					
金融機関向けエクスポージャ		日本貿易保険					
_							
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's,						
(長期)	JCR, S&P, Fitch						
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's,						
(短期)	JCR, S&P, Fitch						

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		2 4 年度				2 5年度			
				<u>`~</u>	三月以上			<u>~</u>	三月以上
		信用リスクに			一	信用リスクに			延滞エク
		関するエクス	うち	うち	スポージ	関するエクス	うち	うち	スポージ
		ポージャーの	貸出金等	債券	ヤ -	ポージャーの	貸出金等	債券	ヤ -
		期末残高			·	期末残高			,
	農業	265	265	_	_	248	248		_
	林業				_		_	l	_
	水産業				_	_	_		_
	製造業				_	_	_		_
	鉱業				_	_	_		_
	建設・不動産業	45	45	_	8	34	34	_	6
法	電気・ガス・熱供給・								
人	水道業	401		401	_		_		_
	運輸・通信業				_	_	_		_
	金融・保険業	99, 214	3, 400	7, 224	_	97, 967	3, 397	4, 014	_
	卸売・小売・飲食・サ								
	ービス業	1, 018	618	400	_	525	525	_	_
	日本国政府・地方公共団体	15, 432	4, 370	11, 057	_	16, 574	3, 403	13, 171	_
	上記以外	12, 395	759	_	262	12, 256	698	_	36
個	人	29, 155	29, 139	_	972	28, 870	28, 859	_	905
その	他	14, 795	14	_	_	14, 861	_	_	_
業種	別残高計	172, 725	38, 615	19, 083	1, 243	171, 338	37, 167	17, 185	948
1年	以下	95, 343	2, 895	3, 911		94, 714	3, 140	1, 504	
1 年	超3年以下	5, 294	2, 789	2, 505		4, 747	2, 441	2, 306	
3 年	超5年以下	4, 921	3, 214	1, 707		7, 214	6, 412	802	
5年	超7年以下	6, 847	6, 046	800		5, 319	3, 617	1, 702	
7年	超 10 年以下	9, 596	4, 683	4, 913		7, 905	3, 096	4, 809	
10 年	超	21, 645	16, 399	5, 245		22, 013	15, 952	6, 060	
期限	の定めのないもの	29, 076	2, 586	_		29, 423	2, 506	_	
残存	期間別残高計	172, 725	38, 615	19, 083		171, 338	37, 167	17, 185	
平均	残高計	145, 076	40, 197	19, 005		143, 523	37, 975	18, 262	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
 - 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バラ

ンスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融 資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資 可能残額のことです。

- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

				2 4年度					2 5 年度			
	区 分		区分 期前残高 期中増加額		期中源	載少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少	り額	期末残高
				.,,,	目的使用	その他				目的使用	その他	
_	一般〔	資倒引当金	178	147	20	157	147	147	141	_	147	141
1	固別負	資倒引当金	610	545	27	583	545	545	506	35	510	506
		農業	_	_		_	_	_		_	_	_
		林業		_	_	_		_		_	_	_
		水産業	_				_				_	_
	法	製造業	_	_			_				_	_
		鉱業	_	_			_			_	_	_
		建設・不動産業	_	_			_				_	_
		電気・ガス・熱供 給・水道業	_		_	_	_	_	_	_	_	_
	人	運輸・通信業	_	_		_	_	_		_	_	_
		金融・保険業	_	_	_	_	_	_		_	_	_
		卸売・小売・飲食 ・サービス業	4	4	_	_	4	4	_	_	_	4
		その他	54	45	_	54	45	45	36	_	45	36
		個人	724	555	496	27	528	528	466	35	465	466

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	項目	2 4 年度	2 5 年度
	農業	_	_
	林業		_
	水産業		_
法	製造業	_	_
	鉱業		_
	建設・不動産業		_
	電気・ガス・熱供給・水道業		_
人	運輸・通信業		_
	金融・保険業		_
	卸売・小売・飲食・サービス業		_
	その他	_	_
1	固 人		_
	合 計		_

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

			2 4 年度		2 5 年度			
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
	リスク・ウエイト 0%	_	18, 641	18, 641	_	19, 706	19, 706	
	リスク・ウエイト 10%	_	20, 821	20, 821	_	20, 667	20, 667	
	リスク・ウエイト 20%	401	94, 271	94, 672	_	93, 196	93, 196	
信用リスク削	リスク・ウエイト 35%	_	1, 137	1, 137	_	1, 034	1, 034	
減効果	リスク・ウエイト 50%	400	297	680	_	600	600	
勘案後 残高	リスク・ウエイト 75%	_	4, 176	4, 176	_	4, 292	4, 292	
	リスク・ウエイト 100%	_	32, 236	32, 236	_	31, 486	31, 486	
	リスク・ウエイト 150%	_	359	359	_	353	353	
	その他	_	_	_	_	_		
	自己資本控除額	_	_	_	_	_		
	計	801	171, 924	172, 725	_	171, 338	171, 338	

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の 算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定され ている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対する リスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯 金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2 4	年度	2 5	年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け	_			_
金融機関向け及び第一種金融商品取				
引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	142		118	_
中小企業等向け及び個人向け	584	_	675	_
抵当権住宅ローン	3		_	_
不動産取得等事業向け		_	_	_
三月以上延滞等	5	_	_	_
上記以外	46	_	50	_
合 計	782		844	_

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・ 外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取 引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①その他有価証券、②系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2 4 4	丰度	2 5 年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場			_	_	
非上場	11, 491	11, 491	11, 441	11, 441	
合 計	11, 491	11, 491	11, 441	11, 441	

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

2 4 年度			2 5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2 4 年度		2 5 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_				

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

_			(十四・口/) 1/	
2 4	- 年度	2 5 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_		_	_	

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	2 4 年度	2 5 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	Δ2, 317	△2, 385

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。 なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位:千円)

区	分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理	事	36	66, 622	66, 622
監	事	8	16, 310	16, 816
合	計	44	82, 932	83, 438

(注1) 上記金額には期中に退任した者を含みます。

(注2) 上記には、使用人兼務役員の使用人の給与を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において 決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事 各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬 体系とはなっておりません。

2. 職員等

当 J A の職員のうち、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者はおりません。

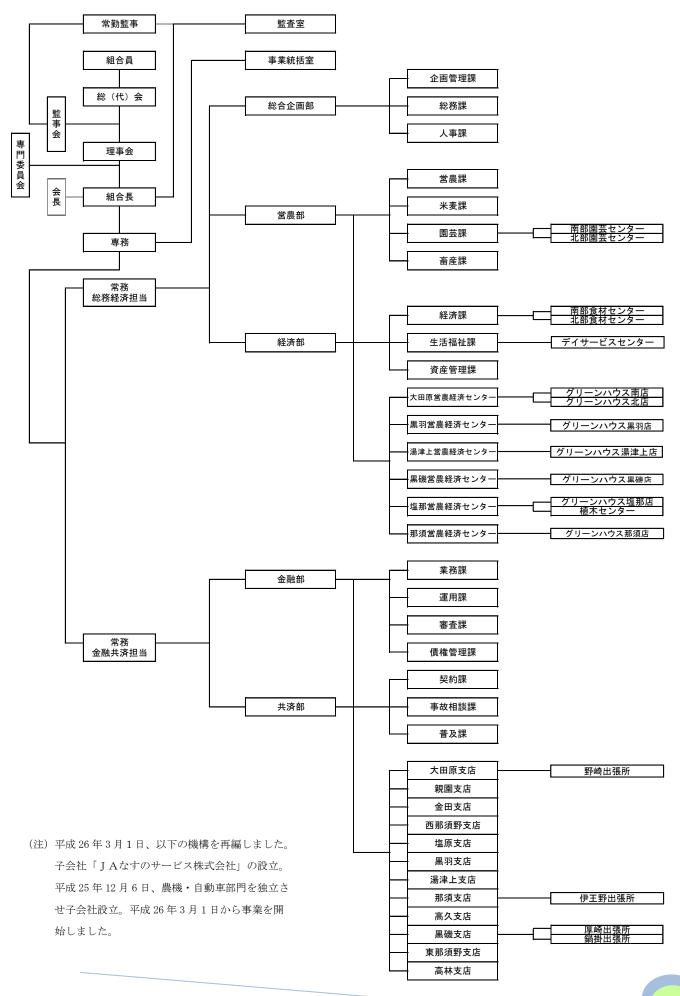
- (注1) 職員等には、期中に退職した者も含めております。
- (注2) 「同等額」は、平成25年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額と しております。

3. その他

当 J A の対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテークを 惹起するおそれのある要素はありません。

【JAの概要】

26年度機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(平成26年6月現在)

	区分					区分		(十), 2 0 平 0	
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の 有無	氏名	備考	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の 有無	氏名	備考
組合長	常勤	有	川嶋 寛		理事	非常勤	無	平山 英二	
専務理事	常勤	有	屋代 重夫		"	"	"	大森 栄一	
常務理事	常勤	無	薄井 正昭	総経	"	"	"	松浦 一雄	
常務理事	常勤	"	高﨑 勝寿	金共	"	"	"	益子 政一	
理事	非常勤	"	竹村 義正		"	"	"	相馬 勝一	
//	"	"	藤田 貞三		"	"	"	平山 孝行	
"	"	"	廣瀬 秀雄		"	"	"	幸田 良二	
"	"	"	氏家 勝男		"	"	"	横山 幸立	
"	"	"	手塚 平		"	"	"	高根澤市夫	
"	"	"	助川 悦夫		"	"	"	相馬 勝義	
"	"	"	津久井勝之		"	"	"	人見 政博	
"	"	"	菊地 秀俊		"	"	"	高野 廣一	
"	"	"	中野登喜男		"	"	"	菅谷アサ子	
"	"	"	山田 勝己		"	"	"	有本 道子	
"	"	"	宇山 敏夫		代表監事	非常勤	_	井上 洋	
"	"	"	江連 有一		監事	常勤	_	小林 俊一	常勤監事
"	"	"	八木沢久雄		"	非常勤	_	郡司 貞夫	
"	"	"	鈴木 敬一		"	"	_	君島 行雄	
"	"	"	菊地 孝夫		"	"	_	長谷川輝昭	
"	"	"	鈴木 一男		"	"	_	相馬 義一	
"	"	"	鈴木 辰美		"	"	_	栗田 好雄	
"	"	"	菊地 雅博		"	"	_	酒井 廣至	員外監事

3. 組合員数

(単位:人、団体)

	区	分	2 4 年度	2 5 年度	増 減
ΙĒ	組合員		13, 721	13, 715	△6
	個	人	13, 676	13, 665	△11
	法	人	45	50	5
准	組合員		7, 884	8, 082	198
	個	人	7, 463	7, 666	203
	法	人	421	416	△5
	合	計	21, 605	21, 797	192

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

" (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11" (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部282 加 エトマト部会7農 産 物 受 検 組 合594				(単位:人)
な す 部 会 184 ミニトマト部会 16にら 部 会 63 キウイフルーツ部会 14	組 織 名	構成員数	組織名	構成員数
に ら 部 会 63 キウイフルーツ部会 14 黄金にら部会 7赤とん部会 54 おぎ部会 149 酒造好適米研究会 14 いちご部会 80 施設園芸協議会 42 トマト部会 49 営農集団連絡協議会 11 春菊 部 会 77 塩原そ菜出荷組合 19 推 茸部会 28 養蚕部会 4 等川沿岸特別栽培米部会 21 東京 21	うど部会	133	わらび部会	7
黄金にら部会 7赤とん部会 54	なず部会	184	ミニトマト部会	16
お ぎ 部 会 149 酒造好適米研究会 14 い ち ご 部 会 80 施 設 園 芸 協 議会 42 ト マ ト 部 会 49 営農集団連絡協議会 11 春 菊 部 会 85 キ ウ イ 部 会 20 アスパラ部会 77 塩原そ菜出荷組合 19 椎 茸 部 会 28 養 蚕 部 会 4 河ルコリー部会 41 箒川沿岸特別栽培米部会 21 梨 部 会 60 採 種 部 会 170 対 部 会 29 ピ ク ル ス 部 会 4 カーネーション部会 12 洋 な し 生 産 組 合 6 k i k u 部 会 8 キ ウ イ 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 19 和 牛 部 会 493 み ず 菜 部 会 12 下 狗 わらび部会 8 女性会 (みどり会) 670 湯けむり天狗直売所 16 水 (あじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11 1 (なの花会) 134 木 の 芽 部 会 11 1 (なの花会) 134 木 の 芽 部 会 12 18 18 19 19 19 19 19 19	にら部会	63	キウイフルーツ部会	14
い ち ご 部 会 80施設園芸協議会 42トマト 部 会 49 営農集団連絡協議会 11春 菊 部 会 85 キ ウ イ 部 会 20アスパラ 部 会 77塩原そ菜出荷組合 19権 茸 部 会 28養 蚕 部 会 4 ブロッコリー部会 41 箒川沿岸特別栽培米部会 21製 部 会 60採 種 部 会 170類 部 会 29ピクルス部会 4カーネーション部会 12洋なし生産組合 6kiku部会 8キウイ 部 会 11切り 花 部 会 8キウイ 部 会 11切り 花 部 会 27天 狗園芸部会 11切り 花 部 会 27天 狗園芸部会 37框 木 部 会 77ほうれん草部会 19和 牛 部 会 493みず菜部会 12肥育 牛 部 会 51天狗わらび部会 8女性会(みどり会) 670湯けむり天狗直売所 16パーのあじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11パーのでで会) 134 木 の 芽 部 会 11 パークのでで会) 134 木 の 芽 部 会 11 パークをできる 18 機・サーベッ部会 18 日本 19 会 58 異職・サーベッ部会 18 日本 19 会 58 異職・サーベッ部会 18 日本 19 会 58 異職・サーベッ部会 12 日本 19 会 58 異職・サーベッ部会 18 日本 19 会 58 異職・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク・カーク	黄金にら部会	7	赤 と ん 部 会	54
トマト部会 49 営農集団連絡協議会 11 春 菊 部 会 85 キ ウ イ 部 会 20 アスパラ部会 77 塩原そ菜出荷組合 19 椎 茸 部 会 28 養 蚕 部 会 4 河ロッコリー部会 41 箒川沿岸特別栽培米部会 21 梨 部 会 60 採 種 部 会 170 菊 部 会 29 ピ ク ル ス 部 会 4 カーネーション部会 12 洋 な し 生 産 組 合 6 k i k u 部 会 8 キ ウ イ 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 11 切 り 花 部 会 77 ほうれん草部会 19 和 牛 部 会 493 み ず 菜 部 会 12 胚 育 牛 部 会 51 天 狗 わらび 部会 8 女性会 (みどり会) 670 湯けむり天狗直売所 16 パ (あじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11 パ (なの花会) 45 黒磯キャベツ部会 18 ひ ま わ り 会 58 黒磯きゅうり研究会 12 青 年 部 282 加 エ ト マ ト 部 会 7 度 物 受 検 組 合 594	ね ぎ 部 会	149	酒 造 好 適 米 研 究 会	14
春 菊 部 会 77 塩原そ菜出荷組合 19 椎 茸 部 会 28 養 蚕 部 会 4 ブロッコリー部会 41 箒川沿岸特別栽培米部会 21 梨 部 会 60 採 種 部 会 170 菜 部 会 29 ピクルス部会 4 カーネーション部会 12 洋 なし生産組合 6 k i k u 部 会 8 キ ウ イ 部 会 11 切り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 11 切り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 12 胚 育 牛 部 会 493 み ず 菜 部 会 12 胚 育 牛 部 会 51 天 狗 わらび部会 8 女性会(みどり会) 670 湯けむり天狗直売所 16 ″ (あじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11 ″ (なの花会) 45 黒 磯 キャベツ部会 18 丁 次 の で 会 18 上 で なの で 会 19 日 で なの で 会 10 日 で で 会 11 日 で で で 会 11 日 で で なの で 会 12 日 で で で 会 12 日 で で で 会 12 日 で で で 会 13 日 で で で 会 14 日 で で で 会 15 目 で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で で で 会 15 目 で で 会 15 目 で で で で で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で で 会 15 目 で で 会 15 目 で で で で 会 15 目 で で 会 15 目 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	いちご部会	80	施 設 園 芸 協 議 会	42
アスパラ部会 77塩原そ菜出荷組合 19 推 茸 部 会 28 養 蚕 部 会 4 ブロッコリー部会 41 第川沿岸特別栽培米部会 21 梨 部 会 60 採 種 部 会 170 菊 部 会 29 ピクルス部会 4 カーネーション部会 12 洋なし生産組合 6 k i k u 部 会 8 キ ウ イ 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 19 和 牛 部 会 493 み ず 菜 部 会 12 肥 育 牛 部 会 51 天 狗 わらび部会 8 女性会(みどり会) 670 湯けむり天狗直売所 16 パ (あじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11 パ (なの花会) 45 黒磯キャベツ部会 18 ひ ま わ り 会 58 黒磯きゅうり研究会 12 青 年 部 282 加 エトマト 部 会 7 農産物受検組合 594	トマト部会	49	営農集団連絡協議会	11
椎 茸 部 会 28 養 蚕 部 会 4 ブロッコリー部会 41 箒川沿岸特別栽培米部会 21 梨 部 会 60 採 種 部 会 170 菊 部 会 29 ピ ク ル ス 部 会 4 カーネーション部会 12 洋 な し 生 産 組 合 6 k i k u 部 会 8 キ ウ イ 部 会 11 切 り 花 部 会 27 天 狗 園 芸 部 会 37 植 木 部 会 77 ほ う れ ん 草 部 会 19 和 牛 部 会 493 み ず 菜 部 会 12 肥 育 牛 部 会 51 天 狗 わら び 部 会 8 女性会 (みどり会) 670 湯けむり天狗直売所 16 ″ (あじさい会) 134 木 の 芽 部 会 11 ″ (なの花会) 45 黒 磯 キャベツ部会 18 ひ ま わ り 会 58 黒 磯 きゅうり研究会 12 青 年 部 会 282 加 エトマト 部 会 7 農 産 物 受 検 組 合 594	春 菊 部 会	85	キゥイ部会	20
ブロッコリー部会 41 第川沿岸特別栽培米部会 21 製 部 会 60採 種 部 会 170 菊 部 会 29ピクルス部会 4 カーネーション部会 12洋なし生産組合 6 k i k u 部 会 8キウイ部会 11 切り花部会 27天狗園芸部会 37 植木部会 77ほうれん草部会 19 和 牛部会 493みず菜部会 12 肥育牛部会 51天狗わらび部会 8 女性会(みどり会) 670湯けむり天狗直売所 16 (あじさい会) 134木の芽部会 11 (なの花会) 45黒磯キャベツ部会 18 ひまわり会 58黒磯きゅうり研究会 12 青年部会 282加工トマト部会 7 農産物受検組合 594	ア ス パ ラ 部 会	77	塩原そ菜出荷組合	19
製部会60 採種部会170菊部会29 ピクルス部会4カーネーション部会12 洋 なし生産組合6k i k u 部会8 キ ウ イ 部 会11切り花部会27 天 狗 園 芸 部 会37植木部会77 ほうれん草部会19和 牛 部 会493 み ず 菜 部 会12肥育牛部会51 天 狗 わらび部会8女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16パ (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11パ (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひまわり会58 黒 磯 きゅうり研究会12青年部282 加 エ ト マ ト 部 会7農産物受検組合594	椎 茸 部 会	28	養 蚕 部 会	4
菊部会29 ピクルス部会4カーネーション部会12 洋なし生産組合6k i k u 部 会8 キ ウ イ 部 会11切り花 部 会27 天 狗 園 芸 部 会37植 木 部 会77 ほうれん草部会19和 牛 部 会493 み ず 菜 部 会12肥 育 牛 部 会51 天 狗 わらび部会8女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16"(あじさい会)134 木 の 芽 部 会11"(なの花会)45 黒磯キャベツ部会18ひま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部 282 加 エトマト 部 会7農産物 受検組合594	ブロッコリー部会	41	箒川沿岸特別栽培米部会	21
カーネーション部会12 洋 な し 生 産 組 合6k i k u 部 会8 キ ウ イ 部 会11切 り 花 部 会27 天 狗 園 芸 部 会37植 木 部 会77 ほ う れ ん 草 部 会19和 牛 部 会493 み ず 菜 部 会12肥 育 牛 部 会51 天 狗 わ ら び 部 会8女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16" (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11" (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒 磯 きゅうり研究会12青 年 部282 加 エ ト マ ト 部 会7農 産 物 受 検 組 合594	梨 部 会	60	採 種 部 会	170
k i k u 部 会8 キ ウ イ 部 会11切 り 花 部 会27 天 狗 園 芸 部 会37植 木 部 会77 ほうれん草部会19和 牛 部 会493 み ず 菜 部 会12肥 育 牛 部 会51 天 狗 わらび 部 会8女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16" (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11" (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部 282 加 エ ト マ ト 部 会7農 産 物 受 検 組 合594	菊 部 会	29	ピ ク ル ス 部 会	4
切り花部会 27天狗園芸部会 37 植木部会 77ほうれん草部会 19 和 牛 部 会 493みず菜部会 12 肥育牛部会 51天狗わらび部会 8 女性会(みどり会) 670湯けむり天狗直売所 16 (あじさい会) 134木の芽部会 11 パ (なの花会) 45黒磯キャベツ部会 18 ひまわり会 58黒磯きゅうり研究会 12 青年 部 282加工トマト部会 7 農産物受検組合 594	カーネーション部会	12	洋なし生産組合	6
植木部会77 ほうれん草部会19和牛部会493 みず菜部会12肥育牛部会51 天 狗 わらび部会8女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16"(あじさい会)134 木 の 芽 部 会11"(なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひまわり会58 黒 磯 きゅうり研究会12青年第282 加 工 ト マ ト 部 会7農産物受検組合594	k i k u 部 会	8	キゥイ部会	11
和 牛 部 会493 み ず 菜 部 会12肥 育 牛 部 会51 天 狗 わら び 部 会8女性会 (みどり会)670 湯けむり天狗直売所16″ (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11″ (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部282 加 エ ト マ ト 部 会7農 産 物 受 検 組 合594	切 り 花 部 会	27	天 狗 園 芸 部 会	37
肥育 牛 部 会51 天 狗 わらび 部 会8女性会 (みどり会)670 湯けむり天狗直売所16" (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11" (なの花会)45 黒 磯 キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゆうり研究会12青 年 部282 加 エトマト 部 会7農産物受検組合594	植木部会	77	ほうれん草部会	19
女性会(みどり会)670 湯けむり天狗直売所16"(あじさい会)134 木 の 芽 部 会11"(なの花会)45 黒磯キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部282 加 エトマト 部 会7農産物受検組合594	和 牛 部 会	493	みず菜部会	12
" (あじさい会)134 木 の 芽 部 会11" (なの花会)45 黒磯キャベツ部会18ひ ま わ り 会58 黒磯きゅうり研究会12青 年 部282 加 エ ト マ ト 部 会7農産物受検組合594	肥育牛部会	51	天狗わらび部会	8
" (なの花会)45 黒磯キャベツ部会18ひまわり会58 黒磯きゅうり研究会12青年部282 加エトマト部会7農産物受検組合594	女性会(みどり会)	670	湯けむり天狗直売所	16
ひまり会58 黒磯きゅうり研究会12青年部282 加エトマト部会7農産物受検組合594	〃 (あじさい会)	134	木 の 芽 部 会	11
青年部282 加 工 ト マ ト 部 会7農 産 物 受 検 組 合594	〃 (なの花会)	45	黒磯キャベツ部会	18
農 産 物 受 検 組 合 594	ひ ま わ り 会	58	黒磯きゅうり研究会	12
	青 年 部	282	加エトマト部会	7
麦 · 大 豆 部 会 879	農産物受検組合	594		
	麦 · 大 豆 部 会	879		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 共済代理店の状況

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	電話番号
株式会社三光モータース	大田原市野崎 2-7-1	0287-29-0054
オートプロデュース関	 大田原市薄葉 2252-66	0287-29-2340
┃ ┃株式会社関谷モータース	 大田原市佐久山 2812	0287-28-1267
有限会社磯自動車	 大田原市親園 2166-1	0287-28-1894
オートサービス千本	 大田原市荻野目 205-5	0287-28-7928
ツインカムオート	大田原市上奥沢 622-65	0287-23-8011
(有)高松自動車販売	大田原市上奥沢 85-5	0287-23-3818
株式会社サカエオートサービス	大田原市乙連沢 74-4	0287-20-1555
大島自販西那須野店	那須塩原市二区町 377-1	0287-36-0040
有限会社藤田自動車整備工場	大田原市北野上 977-1	0287-54-0545
有限会社共伸自動車工業	大田原市堀之内 457-2	0287-54-0808
ワタナベ自動車総業	大田原市亀久 1247	0287-54-3020
吉成モータース	大田原市須賀川 2049	0287-58-0226
ハーモニーR	大田原市久野又 835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田 1100	0287-53-0203
フジオート	大田原市前田 795	0287-54-1673
ハーモニーR	大田原市久野又 835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田 1100	0287-53-0203
フジオート	大田原市前田 795	0287-54-1673
高木自動車株式会社	大田原市狭原 1157	0287-54-1123
蛭田モータース	大田原市佐良土 901	0287-98-2093
小町自動車商会	大田原市蛭畑 353	0287-98-2532
大江自動車	大田原市蛭畑 1979	0287-98-2302
フカサワ自工有限会社	大田原市鹿畑 920-42	0287-23-8648
花輪輪業	大田原市小船渡 63	0287-54-0497
谷口モータース	大田原市佐良土 683	0287-98-2354
カーセンター メカドック	大田原市蛭畑 1266-2	0287-98-3618
BMオートサービス	那須町豊原甲 4939-5	0287-72-0227
薄井自動車板金	那須町大字豊原乙 1551-1	0287-77-0785
ホシノオートサービス有限会社	那須塩原市春日町 121-237	0287-64-2030
平山自動車整備工場	那須町高久甲 466-2	0287-62-3155
相馬サイクルモータース	那須塩原市豊住町 80-100	0287-63-6507
大武モータース	那須塩原市中央町 6-24	0287-64-1234
株式会社ワカマツ	那須塩原市豊住町 81-4	0287-62-0917
相馬自動車商工	那須塩原市共懇社 104	0287-62-0608
有限会社本多自動車修理工場	那須塩原市共懇社 83	0287-62-0809
上吉原モータース	那須塩原市弥生町 11-19	0287-64-0810
株式会社鈴木モータース	那須塩原市大黒町 4-22	0287-62-8198
室井自販	那須塩原市豊浦 34-144	0287-63-0106

ストリートメーキング	那須塩原市豊浦 10-545	0287-60-0235
有限会社車屋ゴシマ	那須塩原市東原 175-21	0287-63-2452
大島自販	那須塩原市豊浦 10-429	0287-64-2240
有限会社ボディーショップイサオ	那須塩原市東原 173-27	0287-62-4404
有限会社印南自動車工業	那須塩原市埼玉 2-230	0287-63-7608
モトハウス マツモト	那須塩原市埼玉 78-85	0287-63-6656
タイム・ガーデン	那須塩原市埼玉 8-113	0287-64-4914
オートワーク山崎	那須塩原市埼玉 78-109	0287-63-4996
日藤自動車工業有限会社	那須塩原市越堀 118-1	0287-63-5672
有限会社東和オートサービス	那須塩原市寺子 672-1	0287-62-9339
くるまセンター・ムロイ	那須塩原市寺子 2113	0287-63-5776
益子自動車	那須塩原市鍋掛 1083-87	0287-62-5038
渡辺自動車	那須塩原市北和田 867-3	0287-65-0809
本沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 158-24	0287-65-2164
岡本自動車整備工場	那須塩原市下中野 700	0287-65-0851
江口自動車整備工場	那須塩原市大原間 474-6	0287-65-2002
有限会社八木沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 376	0287-65-0428
平山モータース	那須塩原市高林 374	0287-65-0010
安達自動車	那須塩原市木綿畑 1767-1	0287-68-0211
大田原鈑金工業	那須塩原市箕輪 849	0287-68-0930

7. 店舗等のご案内

(平成26年6月20日現在)

	(1,0,20,40,1)2013,112		
店舗名	住 所	電話番号	CD·ATM 設置台数
本 店	325-0017 那須塩原市黒磯6-1	0287-62-5555	
大田原支店	324-0043 大田原市浅香 1 — 2 — 3 2	0287-23-3331	ATM 1台(1)台
野崎出張所	324-0036 大田原市野崎 1 — 7 — 1 O	0287-29-0003	ATM 1台(1)台
親園支店	324-0044 大田原市親園 8 0 7	0287-28-1131	ATM 1台(1)台
金田支店	324-0062 大田原市中田原 1 4 3 5 — 1	0287-23-6641	ATM 1台(1)台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚3-221-11	0287-36-0077	ATM 1台(1)台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷2050-1	0287-35-2531	ATM 1台(1)台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町 1 3 6 8-2	0287-54-1167	ATM 1台(1)台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上3724-3	0287-98-2315	ATM 1台(1)台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙 4 — 2 O	0287-72-6111	ATM 1台(1)台
高久支店	325-0001 那須郡那須町大字高久甲3342-1	0287-64-1122	ATM 1台(1)台
伊王野出張所	329-3436 那須郡那須町大字伊王野 1 7 1 7	0287-75-0004	ATM 1台(1)台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町 2 — 1 2	0287-63-2331	ATM 2台(2)台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎 2 3 5 — 1	0287-62-6332	ATM 1台(1)台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀387	0287-62-1003	ATM 1台(1)台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥六 5 1	0287-65-3717	ATM 1台(1)台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑 6 3 5 — 2	0287-68-0004	ATM 1台(1)台

店舗以外ATM設置台数 14台 (14台)

(注) ()内は手のひら生体認証対応のATM台数です。